

6令和7年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和7年6月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和7年6月9日	9時30分	議長	末次	明
及び宣告	散会	令和7年6月9日	14時04分	議長	末次	明
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	栗 野 久 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	重 松 一 徳	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	末 次 明	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		8番	大久保 由美子		9番	栗 野 久 明
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 古 賀 浩		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		こども課長	山 本 賢 子	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		農 林 課 長	大 石 顕	
	教 育 長	柴 田 昌 範		商工観光課長	佐 藤 定 行	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		まちづくり課長	井 上 克 哉	
	企画政策課長	亀 山 博 史		定住促進課長	山 田 恵	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		教 育 学 習 課 長	井 上 信 治	
	健康増進課長	村 上 妙 子		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
	プラチナ社会政策課長		松 田 美 紀	建 設 課 参 事	酒 井 孝 行	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 追加議案上程 提案理由説明
(議案第36号、議案第37号)
- 日程第2 議案第28号 第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について
- 日程第3 第6次基山町総合計画特別委員会の設置について
- 日程第4 議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第6 議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第7 議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第8 同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得について
- 日程第10 議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第34号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第35号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第14 報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第3号 基山町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第4号 基山町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第5号 基山町土地開発公社の事業報告について
- 日程第18 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（末次 明君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

まず、追加の議案書 1 ページを御準備お願いします。

日程第 1 追加議案上程 提案理由説明

○議長（末次 明君）

日程第 1. 追加議案上程、議案第36号及び議案第37号の提案理由の説明を議題とします。
この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和 7 年第 2 回定例議会に付議いたします追加議案について提案理由を御説明申し上げます。

今回の追加議案は、条例案件 1 件、予算案件 1 件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、国が負担する経費の基準が改定されたため、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第37号 令和 7 年度基山町一般会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

今回、補正予算として803万5,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも92億9,861万9,000円となります。

内容につきましては、選挙等の執行に伴う非常勤特別職の報酬及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の事業費等が増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（末次 明君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、これより担当課長の詳細説明を求めます。

議案第36号の詳細説明を求めます。平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

それでは、議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。

追加の議案書1ページをお願いいたします。

まず、提案理由でございますが、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、物価の変動、選挙等の執行状況等を考慮し、国が負担する経費の基準が改定されたため、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例を改正するものでございます。

内容につきまして、追加の議案資料の新旧対照表にて説明をさせていただきます。

追加議案の資料1ページをお願いいたします。

別表におきまして、区分ごとの報酬の額について改正をいたしております。

投票所の投票管理者では「1万2,800円」を「1万4,500円」に、期日前投票所の投票管理者では「1万1,300円」を「1万2,800円」に、開票管理者及び選挙長では「1万800円」を「1万2,200円」に、投票所の投票立会人では「1万900円」を「1万2,400円」に、期日前投票所の投票立会人では「9,600円」を「1万900円」に、開票立会人及び選挙立会人では「8,900円」を「1万100円」に改正いたしております。

最後に施行日でございます。

この条例は、公布の日から施行する予定です。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

次に、議案第37号の詳細説明を求めます。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）について詳細説明をさせていただきます。

追加でお配りしております議案書の3ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ803万5,000円を追加しまして、予算総額を92億9,861万9,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入につきましては、14款 国庫支出金に788万4,000円、15款 県支出金に15万1,000円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、主なものを申し上げます。

3款 民生費に390万円、10款 教育費に397万1,000円の増額をお願いしまして、14款 予備費を17万5,000円減額することで調整を図らせていただいております。

それでは、補正予算の内容につきましては、追加でお渡しております事項別明細書により説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

3ページをお願いいたします。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、8目 総務費国庫補助金、1節 総務費補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金788万4,000円の増額をお願いしております。こちらは交付額の内示によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

15款 県支出金、3項 委託金、1目 総務費委託金、6節 選挙費委託金に参議院議員選挙委託金15万1,000円の増額をお願いしております。こちらも交付額の内示によるものでございます。

歳入につきましては、以上になります。

続きまして、歳出でございます。

5ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、18節 負担金補助及び交付金に鳥栖商業高等学校全国高校総体バレーボール競技大会出場激励金10万円の追加をお願いしております。

6ページをお願いいたします。

4項 選挙費、4目 参議院議員選挙費、1節 報酬に開票管理者報酬など合わせて12万

6,000円の増額をお願いしております。非常勤特別職の報酬額改定によるものでございます。

同じく13節、使用料及び賃借料、ポスター掲示板借上料に11万3,000円の増額をお願いしております。選挙ポスター掲示板の借入れを行うものでございます。

7ページから10ページの項目につきましては、地方創生臨時交付金関連事業になりますので、後ほど議案資料の事業一覧及び事業説明書により、それぞれ担当課のほうから御説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

14款、予備費でございます。今回17万5,000円を減額しまして、調整を図らせていただいております。

財政課からの説明は以上で終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

それでは、私のほうから令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の推奨メニュー分の説明をさせていただきます。

追加議案、補正予算関係資料の3ページをお願いいたします。

今回、本町における推奨メニュー分の交付限度額としまして788万4,000円の通知を受けておりますので、国の示した8つの推奨メニューに基づき、本町独自の事業として5つの事業を提案させていただきます。

5つの事業の総事業費につきましては997万1,000円、財源は臨時交付金788万4,000円、一般財源208万7,000円となります。

まず、事業番号1、配食サービス利用者緊急支援事業でございます。

食の自立支援事業（配食サービス）の委託事業者に対し、物価高騰による配食サービス利用料の増額分と生産性向上のための施設の維持管理費を支援するため、補助を行います。事業費は140万円となります。

次に、事業番号2、保育所等給食費支援事業でございます。

物価高騰により影響を受けている保育園、幼稚園の給食食材費について、保護者の負担を増やすことなく安定した給食を提供するため、補助を行います。対象は、基山保育園を含め

た町内の保育園、幼稚園の5園で、事業費は340万円となります。

次に、事業番号3、農業共同機械利用組合等支援事業でございます。

米麦共同乾燥施設の継続的な運営のため、物価高騰により費用が高騰している電力、燃料等に係る費用の補助を行います。対象施設は、基山地区機械利用組合、園部第一地区機械利用組合、長野受託組合の町内3組合で、事業費は120万円となります。

次に、事業番号4、小中学校給食食材費補助事業でございます。

物価高騰による給食食材費の高騰を受け、保護者負担金を増やすことなく安定した給食を提供するための補助を行います。事業費は316万5,000円となります。

最後に、事業番号5、小中学校校外活動費補助事業でございます。

物価高騰により影響を受けている修学旅行等の校外活動について、保護者負担を増やすことなく子どもたちに校外活動機会を提供するため、補助を行います。事業費は80万6,000円となります。

以上、5つの事業を本町の臨時交付金推奨メニュー分として提供させていただきます。

なお、総事業費は997万1,000円となりますが、当初予算で計上していた事業費を組み替えて充当するものもありますので、今回の補正予算で計上しております事項別明細書の額と臨時交付金に係る歳出総額が異なることとなります。

それでは引き続き、次のページからある新規事業説明書の説明を担当課長が行います。よろしく申し上げます。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

それでは、こども課から保育所等給食費支援事業について、事業説明書にて御説明させていただきます。

追加補正予算関係資料の4ページをお願いいたします。

事業名、保育所等給食費支援事業でございます。

この事業は、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として実施する事業でございます、令和7年度のみ事業でございます。

事業概要は、物価高騰により影響を受けている保育所等の給食食材費に対しまして、保護者負担金を増額することなく安定した給食の提供がなされるよう、給食を実施している教

育・保育施設に対して補助金を交付させていただきたいと考えております。

支給対象施設は、町内の保育所、認定こども園、幼稚園といたします。

次に、現状等でございますが、保育所等の給食費につきましては、基本的には3歳以上の子どもについて、主食費と副食費とに分けて園が保護者から実費徴収をしております。昨今、米の価格高騰について連日叫ばれておりますが、町内の各施設では、保護者負担金を増額することなく、メニューや調理方法の工夫で対応されています。

今回の支援で主食費は佐賀県の穀類の消費者物価指数を参考に、昨年度比較で152%となっていることから、現在、多くの園で徴収されている主食費1,000円に対しまして523円の高騰分と、副食費につきましては、令和6年4月に町内の園では4,800円に値上げをされている現状ですけれども、本年度の公定価格とまた100円の差が生じているところです。そのため、目標、必要性といたしまして、主食費の523円と副食費の100円を合わせた623円を12か月分、それぞれの3歳以上児の園児数に応じて各施設へ補助金として交付させていただきたいと考えております。

なお、今回は公立の基山保育園につきましても、賄い材料費に充てさせていただきたく、予算の組替えをさせていただきたいと考えているところです。

事業費は、補助金の費用といたしまして、総事業費250万円を計上しております。

歳入に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金197万6,000円、町費52万4,000円、歳出では、保育所等給食費支援事業費補助金として250万円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

それでは、小中学校校外活動費補助金につきまして詳細説明をさせていただきます。

追加資料の5ページをお願いいたします。

事業計画の事業の概要でございます。

修学旅行等の校外活動について、保護者負担を増やすことなく、子どもたちに校外活動の機会を提供するために補助を交付するものでございます。

小中学校の校外活動費として80万6,000円でございます。

小学6年生と中学3年生の1泊の修学旅行に対しまして、それから、小学1年生から5年

生、中学2年生の日帰りの校外活動に対して補助するものでございます。

小学6年生と中学3年生に対し、補助額1,000円掛けるの289人、小学1年生から5年生、中学2年生に対しまして、500円掛ける1,033人、合計の80万6,000円でございます。

中学1年生につきましては、校内での活動になりますので、除いております。

現状、必要性、効果としまして、物価高騰の影響によりバス代等の値上がりが行われております。保護者が負担されます校外活動費が増加することになりますので、その一部を補助することで保護者負担の軽減を図るものでございます。

事業費、総事業費でございます。80万6,000円お願いしております。

歳入としまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金としまして63万7,000円、町費16万9,000円、歳出としまして、小中学校校外活動費補助金に80万6,000円お願いしております。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（末次 明君）

詳細説明が終わりましたので、ここで9時55分まで休憩します。

～午前9時48分 休憩～

～午前9時55分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

議案書1ページを御準備をお願いします。

日程第2～3 議案第28号、第6次基山町総合計画特別委員会の設置について

○議長（末次 明君）

日程第2．議案第28号 第6次基山町総合計画基本構想及び基本計画について、日程第3．第6次基山町総合計画特別委員会の設置についてを一括議題とします。

議案第28号に対する質疑は、特別委員会を設置し、継続審査としますので、ここでの質疑は行いません。

次に、第6次基山町総合計画特別委員会の設置についてを議題とします。

本件については、基山町議会委員会条例第4条の規定により、第6次基山町総合計画特別委員会を設置し、同特別委員会委員定数を12名とすることにしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、第6次基山町総合計画特別委員会を設置し、同特別委員会委員定数を12名とすることに決しました。

なお、第6次基山町総合計画特別委員会委員の指名については、基山町議会委員会条例第5条の規定により、議長において指名を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、議長において第6次基山町総合計画特別委員会委員の指名を行います。

第6次基山町総合計画特別委員会委員に、議長を除く全議員を指名します。

お諮りします。

議案第28号については、会議規則第38条の規定により、閉会中の継続審査に付するために、審査終了まで第6次基山町総合計画特別委員会に付託することに決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決しました。

日程第4 議案第29号

○議長（末次 明君）

日程第4．議案第29号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっとここで聞きしたいと思ったのは、附則のところでございます。「公布の日から施行する。」ということになっておりますけれども、この人事院規則の一部改正、これはいつあっているんですか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

人事院規則の施行は、本年4月1日からとなっております。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

そしたらば、今回の条例も4月1日施行で出すべきものじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

例えば、これまでの給与関係とかは人勧準拠、国公準拠という形で来ております。休暇についても人事院規則の改正に準拠するような形でさせていただいていますけれども、市町によって、その施行日というのは統一しているところでもございませんし、今回は人事院規則の改正に伴って、国公は4月1日から適用されておりますけれども、本町としては、今回、条例改正をお願いいたしまして、御可決いただきましたらば、公布の日から施行ということで、遡及した適用というのは、こういう休暇の取得のような案件については遡及するような案件ではないと思いますので、公布の日からということで考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

それでしたら、何か職員のほうが不利になってくるような感じになるんじゃないかなと思うんですね、公布の日からだったら。民間のほうも同じような法改正があっていると思うんですよ。民間企業のほうは、育児・介護休暇法、その改正が4月1日施行でなっているので、本来であれば、やはり本町の職員もこれに合わせて施行すべきだと思うんですけど。

それとあと、4月1日から施行されますよという人事院勧告の通知は12月には出ているように——私は調べて分かりました。令和6年12月21日に総務省から4月1日から施行されますよというのが出ているので、やはり職員のこと、対象者がいるかどうかは分かりませんが、こういうのはやっぱり4月1日に施行すべきだと思います。

○議長（末次 明君）

回答はいいですか。

ほかにありませんか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

2つほどお伺いします。

子の看護休暇が拡大するという事で結構なことだと思いますが、子の看護休暇について説明をお願いしたい。取得単位、時間とか、期間とか、有給、無給、それから、現在の子の看護休暇の取得状況について説明してください。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

まず、どういったときに取得をされるかということですが、子どもが病気になって学校に行けない、保育園、幼稚園に行けない、そういったときに職員が、保護者が家で看護をする場合に取得するような形になります。

今回の改正で小学3年生まで取れるような形になりますけれども、子の看護だけではなく、例えば、保育園、幼稚園の入園式であったり、卒園式であったり、小学校の入学式であったり、もしくは、例えば、感染症、インフルエンザなどで学校が休校になったり、そういったときにも取れるという、取得事由の拡大が今回なされております。

これは有給休暇になります。

単位は、通常の有給休暇と同じように一応15分単位で取得は可能です。最低30分以上で15分単位で取られております。

取得状況は、ちょっと細かい数字になりますけど、令和6年の実績としては、平均でいきますと3.38日取られている状況です。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

看護休暇については30分単位で有給ということですが、これは期間といいますか、何日間とかというのはないわけですね。小学3年生までは何日でも取れるということになるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

対象の子どもさんがいらっしゃって、1年間でお一人の子どもにつき5日間というのが上限になります。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

お尋ねします。

こちらのほうは職員ということなんですけれども、これは会計年度任用職員とかも適用の範囲になるのでしょうか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

会計年度任用職員も子の看護休暇は取得は可能です。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうしましたら、今後この制度が拡大されるということで、皆さんへの周知徹底、そういうところとか、理解とか、そういうのを進めていかなきゃいけないと思うんですね。あと、職場の環境の整備とか。こちら辺はもう既にやられていることだと思いますけど、具体的にどういうふうにお考えですか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

会計年度任用職員も含めまして、庁内で通知を出す、システム上、インフォメーションに上げて見ていただく、それが見られない方については、総務課から通知を出しますので、各課のほうでそれで回覧をしていただいて、認識をしていただければと思います。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

制度はあるけれども、利用されないというのはちょっとあまりよろしくないなので、ぜひこのところを徹底していただいて、制度を実効的に活用できる職場環境の整備をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

回答は結構です。

○議長（末次 明君）

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、議案第29号に対する質疑を終結します。

日程第5 議案第30号

○議長（末次 明君）

日程第5. 議案第30号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

基本的なところを伺います。

議案第29号、第30号、基本的には同じ内容の改正だろうというふうに思いますけれども、国のほうが子ども・子育て支援法を制定して、そして、こども家庭庁も新しくできて、子育てに力を入れていくという中でされている部分で、私はどういう意図があって今回の内閣府令が出ているのかというのがよく分からないと。

一般質問で松石信男議員が、来年4月からですか、こども誰でも通園制度といいましようか、これをするために、そのためにも今回のこの内閣府令をつくらなければならなかったのかというのが一つと、日本のどこに住んでいても平等に行政を受けることができるという部分で、例えば、基山町も必ず内閣府令を基に条例改正をしなければならないのか。それぞれの市町においては子育て支援にいろいろ差はあると思うんですね。そして、大都会とそうじゃないところ、田舎も同じような制度にしなければならないのかといえ、私は決してそうではないのかなという気もしますけれども、この点を含めて、ちょっと基本的なところで、回答をお願いいたします。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今回の内閣府令の交付につきましては、その背景といたしましては、まず、新しい子ども・子育て支援制度になりまして、保育園、幼稚園、認定こども園は都道府県の認可ということになっておりますが、地域型保育というような新しい型が新しい制度の中でできました。地域型保育といたしましては、小規模保育事業、それから、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業というような4つの地域型。この地域型は、市町村のほうが認可をするというような、そういう区分けとございますか、制度の割り振りとなっております。

そこで、地域型保育の基本的なところですが、基本的にはゼロ歳から2歳まで、3歳未満の小さい子どもたちを小規模で預かるというような形の組立てになっておりますので、3歳になるときは、小規模保育事業所から保育所や認定こども園へ入り直しということが必要になります。そこで、地域型保育事業所につきましては、連携施設を必ず設定しなさいというようなことになっておりましたが、昨今の日本全体の状況では、過疎が進んで地域に小規模保育事業所のほかに認定こども園などが存在しない地域ですとか、例えば、離島ですとか、そういったところで連携施設の設定がどうしても難しいというような場合があるようでございます。基山町におきましては、地理的にもかなりよい場所でございますので、そのような状況はございませんけれども、努力をしてもどうしても連携施設が困難である場合ということで今回の改正が行われたということで聞いているところでございます。令和8年4月から始まります、こども誰でも通園制度に先駆けてということではないと御理解いただきたいというふうに思います。

それから、国の基準が変わったら日本中どの地域でも必ず条例の改正をしなければならないのかというような御質問であったかと思っておりますけれども、国の基準といたしますのが、いわゆる従うべき基準というふうに定められておまして、国の基準を基に基山町も条例を制定しているわけですが、従うべき基準は、その基準は最低ラインとして従ってください、それ以上の要件ですとか、そういうところを付け加える分は各市町で構わないということになっております。

基山町といたしましても、今回の連携施設の確保につきましては、今回どうしても困難であるというような事例は考えにくいとは思いましたが、今後、もしかしてまたその次

の新たなる小規模事業所などの認可がある場合もあるかもしれないというような想定のところから、今回は国の基準と合わせて改正をさせていただくものでございます。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

孫の世代でございますので。結局、何が言いたいかというと、今、小規模が4つあるんですよね。もともとは認定こども園とかは、ちびはる認定こども園ができるまではバディとたんぽぽうちという、この3つだったので、これだと小規模の4つを全部——ゼロ・1・2歳は今言った基山保育園にも、それからバディにも、たんぽぽにもいるわけなんですね。だから、その人たちが上がっていくのと、4つの小規模から入ってくるやつを全部どこかに受け入れなければいけないという形になるわけですけども、今回、新しくちびはる認定こども園ができたので、逆に言えば、基山保育園の人数は190名前後ぐらいで済んでいるわけですけど、もしなかったら、基山保育園が今頃230人ぐらいを受け入れているみたいな、そんな感じになるということで御理解いただければと思います。

自分のプライベートな話をすると、孫もバディのゼロ・1・2歳ではなく、バディがつくっている小規模のほうに行っていたわけなので、その小規模の人たちが本当にバディを希望した場合にバディに行けるかどうかというのは正直分からないと言われていたんですが、ちびはる認定こども園ができたことによって全体の余裕ができたので、恐らく小規模のバディに行っていた人でバディに行きたいと思っていた人はみんなバディに行けているような、そういう形になっているというふうに思います。

だから、今後、小規模だけがまたばんばんできるようなことがあれば問題になる可能性はありますが、そんなに子ども的人数が増えるわけではないと思いますので、基山町は今、理想の形になっているので、特にこの法律が変わっても何も基山町としての対応はしなくていいという形で御理解いただければと思います。

そういう意味でいうと、保育園に関しては一番理想的な形で、今、基山保育園が若干余裕がありますので、もし増えた場合には基山保育園がそのバッファーとしてまだ受け入れる余力があるということで、このままだもちょうどいいぐらいが基山保育園の状況なので、そんな形で御理解いただければというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第30号に対する質疑を終結します。

日程第6 議案第31号

○議長（末次 明君）

日程第6．議案第31号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終結します。

日程第7 議案第36号

○議長（末次 明君）

日程第7．議案第36号 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

追加の議案書になるかと思いますが、追加議案書の1ページ。ございませんか。中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

ちょっと聞きたいんですけども、今回の改正、非常勤特別職の報酬及び費用弁償、この改正理由について物価の変動というところが提案理由にありました。非常勤特別職というのは、この部門でほかにも基山町内におられると思うんですけど、そこら辺には影響しないんですかね。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今回提案させていただいている分には、国の法律自体が改正されて、その改正に基づきまして、国から国政選挙をやる場合の選挙の経費が来ますけれども、その算定基礎がかさ上げをされて、その理由が、今、議員がちょっとおっしゃられたような物価の変動の部分が出てまいりますので、これは基礎となる部分、国の法律の改正に伴って、合わせて改正をさせて

いただくものでございますので、本町の単独の、それ以外の非常勤特別職の報酬と即連動するような、そういうものではございません。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

同じ非常勤特別職なので、法的には連動しないということでありますけれども、ここでやっぱり物価の変動等を考慮してから増額していくということであれば、ほかの非常勤特別職も基山町としてやっていくべきじゃないかなと思いますけど、どう思われますか。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そういうふうな機運が高まるといいますか、状況があれば、報酬等審議会を開くなりしてやる必要はあろうと思いますけれども、御意見としていただきたいと思います。

○議長（末次 明君）

中牟田議員。

○3番（中牟田文明君）

報酬等審議会のほうに1回かけてもらった方がいいと思います。こういうふうな状況で何か不公平感も出ていると思いますので、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

回答は。（「要りません」と呼ぶ者あり）いいですか。

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分中牟田議員のおっしゃっているのは、会計年度任用職員なんかも含めてということですよ。だから、そういうものについては毎年4月、いわゆる3月に職員なんかの給与と同じ感じでやらせていただいていますので、そこはまた来年の3月議会のときにきちんと検討させていただきます。

今回は、たまたま選挙があるということだったので、取りあえず、国が出したらそれに早めに応じるという形でこの部分だけさせていただいているということでございますので、そういう意味でいうと、全体の話までは今回はやっていませんけれども、大体会計年度任用

職員の給与改定等は全部3月議会でやっていると思います。（「非常勤特別職の全体を私は聞いています。ほかにもおられると思うので」と呼ぶ者あり）

だから、非常勤特別職というと、ほかに——じゃ、会計年度任用職員は関係ないんですね。——分かりました。私は会計年度任用職員のことを言われているかと思ったので、当然その検討はやらなきゃいけないんですけどもね。

○議長（末次 明君）

何かありますか。（「今、非常特別職の範囲を……」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

～午前10時21分 休憩～

～午前10時23分 再開～

○議長（末次 明君）

再開いたします。

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

先ほどの発言を訂正させていただきたいと思います。

特別職の報酬等審議会で審議すべきというふうな御回答をしましたけれども、ここの今申し上げた審議会で議論をするのは町の三役、町長、副町長、教育長、それから議員の皆さんの報酬を審議する部分でございますので、今回の選挙関係の委員であったりとか、それ以外の委員の報酬についてはこの審議会ではなく個別で判断をしていくことになると思いますので、そこは今後検討していきたいと思います。

○議長（末次 明君）

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第36号に対する質疑を終結します。

日程第8 同意第2号

○議長（末次 明君）

日程第8．同意第2号 基山町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、同意第2号に対する質疑を終結します。

日程第9 議案第32号

○議長（末次 明君）

日程第9. 議案第32号 基山町立小中学校指導者用端末の取得についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。中村議員。

○5番（中村絵理君）

お尋ねをします。

一応今回は購入という形での御提案なんですけれども、リースとか、そういうことも検討された上でこちらに出されているのか、それとも、購入一択で出されているのか、ちょっとそこら辺のところを教えてください。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

これまで校務用のパソコンにつきましては補助金等がございませんでしたので、初めはリースで検討しておりました。タイミングよく令和7年度にデジタル債が創設されまして、その中で指導者用パソコンと校務用パソコンを兼ねるパソコンの購入が起債の対象となりましたので、購入で整備することとしたものでございます。

起債の内容ですけれども、充当率90%で、そのうち50%が地方交付税措置されます。町の負担は55%になりますことから、リースではなくて購入のほうでお願いするものでございます。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

やっぱりそれなりにメリットとデメリットはあると思うんですけれども、例えば、購入したときのメリット、デメリット、それからリースのメリット、デメリット、いろんな問題があると思うんですが、そこら辺は比較されたんでしょうか。できれば、どういうふうに判断をされたのか、教えてください。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

そうですね、購入のほうは先ほど申しましたように町の負担が少なくて購入できるということでございます。特にデメリットと申しますのは、壊れたときの保守とかになると申しますけれども、今回そちらの保守につきましても購入するパソコンの中に含んでいる金額でございます。それも含めて行うということで、今回は保守関係についてのリースと購入についてのメリット、デメリットはそれほどないのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

今こちらのほうから質問をしたので、こういう回答が来ましたがけれども、こういうことは前もってを説明を丁寧にさせていただくと一個一個尋ねなくて済むので、今後はぜひそういうことをお願いしたいのと、それから、今どのくらいの時点までを計算に入れられて起債という形を取られたかというのもちょっと分からないので、例えば、5年後とか10年後とか、そういうのを考えたときに、やっぱりリースの問題とか購入の問題はいろいろ関わってくると思うので、できるだけ、何というんですか、あまり負担にならないようなというか、先の先まで大分読んでいただいた上での購入を今後また目指していただければと。すみません、これは個人的な私の気持ちなんですけれども、そこのところはいかがですか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

また今年度はこの後、小中学生のパソコンのほうも準備を考えておりますので、そちらについては今回のを踏まえて丁寧な資料提出をさせていただきたいと思っております。

それから、今回のパソコンの使用の年数でございますけれども、こちらについては令和14年11月までということで7年間を考えております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

5点ほどお伺いします。

まず1つは、この端末機の購入の必要性、機能、目的。

2つ目は、予定価格が3,252万円、落札価格が2,260万円、落札率69%ということで、予定価格と比べても相当低いわけですが、これをどのようにお考えなのか。

3つ目が、13社が入札予定だったんですね。ところが、9社が辞退、欠席と。4社だけで応募したと。これはどういうことなのか。そりゃ、そういうことがあるわけでしょうけれどもですね。

それと次が、パソコン135台ですけれども、これは1台当たり16万7,000円と。私の素人感覚では、一般のパソコンと比べて高いような気がいたします。これについてどうなのでしょう。

最後に、このパソコンの購入、追加資料で出されていますが、仕様書を作成する場合について教職員の声ですね、要望、これはちゃんと反映されているのかどうか。

5つお願いします。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

ちょっと全部5ついけるか分かりませんが。

パソコンを購入する理由とその効果でございますけれども、まず理由としましては、今回校務用のパソコンにつきましては、平成29年12月から令和6年11月の7年間のリースで行ってまいりました。契約のリース期間が終了した後、令和6年12月から令和7年11月までの1年間は現在再リースを行っているものでございます。8年目となりますので、本年、当初予定した使用期間を過ぎておるといこともございまして、新たにパソコンの購入をお願いするものでございます。

また、効果でございますけれども、特に職員用のパソコン、教室の黒板用のパソコン、それから生徒を指導するための指導用タブレットとそれぞれ現在必要となっております。今回購入するパソコンにつきましてはタブレットと兼用となるものでございまして、1台で3役を賄うことができます。そのため、これまでサブパソコンの26台を除きまして303台必要でありましたけれども、そのパソコンにつきましては、今回購入する135台で対応ができるということで、大幅にパソコン台数を減らすことができっております。維持管理の負担軽減や効

率化や利便性の向上も図られるということで考えております。

それから、入札の分でございますけれども、これにつきましては、仕様書を作る際には、まずデジタル庁の対象となる機器でないといけませんので、そちらの機器で各学校のほうにも3日間出向きまして、デモ機を使って先生に御利用いただいております。そして、そのアンケートもいただきまして、そのアンケートの結果を基に仕様書を作成したものでございます。

もう一つ、金額でございますけれども、その仕様書に基づきまして、複数の会社から頂いた見積りの中から一番安い単価を採用して予定価格を決めさせていただいております。

入札結果につきましては、うちが示しました仕様書以上のパソコンをですね、CPUにつきましても2段階上ぐらいのコアウルトラというものを導入いただいておりますし、金額については会社の努力で出させていただいております、入札の予定価格よりも下回る金額で4社出させていただいておりますので、予定価格については適正であったというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

財政課のほうから入札の成績表のことでちょっと御回答いたします。

13社指名したうち、4社が応札されて、7社が辞退、2社が欠席という結果になっております。7社の辞退について辞退届を確認させていただいております。辞退の理由といたしましては、大方の期限までの物品調達が難しいということで、一応履行期間を9月30日までとしておりました。また、購入台数ですね、それぞれ135台ずつということで購入台数が少し多かったのも辞退の要因になっているのではないかと推測をしております。

○議長（末次 明君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

7年間使用すると言われたですね。故障したときは5年間は保証すると、あと2年は有料で修理するということになっていますよね。

それともう一つ、入札結果で以前ちょっと議会でも相当議論になって否決されたときもあったんですが、入札された会社は学映システムかな、前回と同じ会社なんですね。学校用

パソコンは全部同じ会社に集中しているんじゃないかというふうな、児童とか生徒用のパソコンも含めてですね。そういうことはない、あくまで入札結果だと、応札結果だということなんですが、ちょっと前と同じ会社が落札しとるけんですね。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

パソコンの納入業者につきましては、こちらは入札いただいた業者さんはそれぞれ対応できるものと思っております。結果として——ちょっとすみません、前回は学映システムかどうかちょっとあれですけど、今回取られたということで考えております。

今、保守については5年間ということでメーカーの保守をつけていただいております。7年のメーカーの保守というのがありませんので、7年としますと、どこも札を入れなくなりますから、まずは5年間をしっかりといただいて、その後は保守の更新を1年単位でもできるというふうに聞いておりますので、そういうところをそちらの会社のほうと話しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

大体教育学習課長のほうから松石信男議員の質問の件についてお答えできたかとは思っておりますけど、若干追加をさせていただきたいと思います。

まず、16万7,000円が高いんじゃないかというふうなお話がありましたけれども、今回のパソコンがですね、説明しましたように、校務用と指導者用と児童のタブレット関係も含めたところで3役をこなすというところで、以前は別々にしなさいというふうな話だったんですけども、文科省のほうからも1台に集約してクラウド環境でやりましょうというふうになっているんですよ。ネットワーク関係についても非常に厳しいものに今回また変えようとしているんですけども、ゼロトラスト環境はどこも信用しないということで、きちんとしたネットワーク環境で使える機械ということで、今回の端末もWindows Helloが使える端末、顔認証で先生が立ち上げないと、本人じゃないと立ち上がらないというふうな環境になっているということ。また、7年間使うということで頭脳関係、CPU関係についても、この仕様書を作るときもかなり迷ったんですけども、仕様ではCore i5-1334U、13世代の

CPUということでしたんですけど、最終的にはコアウルトラという、もう一つ省電力でAI対応といういい機械が入ることになりました。

あと、メモリーとか、この辺も16ギガ以上としていますけれども、最初は8ギガ以上、いや、7年間使うから16ギガがいいなとか、SSDについても、112ギガと256ギガはどっちがいいかなというところも、クラウド環境で使うので256ギガでいいだろうということで、先生たちのアンケートを基に、先生たちに見せるのもデタッチャブルとって切り離せるタイプ、あるいは、普通のノートパソコン、こういうふうに2in1とって、立てたり、回転させたりできるものとかですね、そういうのを含めて非常に内部でも検討して、教職員のアンケートも取りながら端末を決定していったという経緯がございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

ほかございませんか。栗野議員。

○9番（栗野久明君）

先ほど中村議員が言った件になりますけれども、非常に今、機種選定から検討されて、最新に近い形で、CPUとか、いろんな中身を検討しているということなんですが、7年間使用するという事は、7年間社会が変わって行って、物すごく技術革新が早いんですよ。そうした場合に耐え得るのかな。逆に5年ぐらいで変えなきゃいけないような状況になる可能性もありますけど、そういった状況に陥ったときにはどう対応する予定でしょうか。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やっぱり7年は長いなと思いましたが——先ほど言いました仕様関係についても、10万円ぐらいで売っているパソコンでいうと、12世代のCPUでやっぱりスペック的に低いんですよ。CPUのベンチマークあたりもいろいろ調べまして、最低でも13世代のCPUが必要だろうということで、本当はコアウルトラがいいんだけどなと思って仕様を書こうとしましたけれども、それだと、かなり高くなるんじゃないかということで抑えておりました。でも、最終的には、コアウルトラのCPUも入りましたので、私は7年間、これは十分使えるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

今回、そこまで考えての上程であれば、これ以上は言いませんけれども、ちょっと教育学習課の関係ではないですけれども、全体の備品、要するに、基山町が使っている、役場でも使っているパソコンですね、旧世代のものが多くて動きが遅い、立ち上がりが遅いとか、非常に困っていると思うんですね。あれも入れた当時はそうでもなかったと思うんですが、この7年間の期間は結構長いもので、そういった支障がまた出てくるんじゃないかなというのを懸念したこと、備品の関係ですから総務課のほうになるか、今後、そういった機種選定とか入替えの時期、5年間とかいうような対応を少し見直さないと、現在の技術革新に追いついていかなくなるんじゃないかなと、そういったこともあります、これは教育学習課じゃなくて、備品の全体を答えられたらお願いします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

庁内のパソコン等は企画政策課の情報の方で担当させていただいております。

御指摘のように、庁舎内の職員が使う端末についても、今、基本7年間ということで更新計画を立てて行っております。やはり7年というのは長いので、その間に物理的にパソコンが機器として支障が生じるケースもありますので、そういった場合は個別に対応しております。一番危惧しておりますのは、OSのサービスが終了するということで、OSのサービス自体が終了した場合はどうしてもその機器自体、いわゆるマイクロソフトを今使っていますけれども、セキュリティーホールが出てきて、セキュリティー上、その機器は使えないというふうな形になりますので、OSのアップデートができる限りは7年の間で更新をかけながら最適な状態を保っていくというような形でやっております。

また、今、庁舎のほうは買上げとリースと併用をさせていただいております。理由は、予算、財政の平準化でございます。7年計画でずっと更新をしておりますけれども、おおむね30台、40台の更新が一度に来た場合は、その年だけ備品購入費がぼんと突出しますので、少し平準化を図るということで今リースを併用してやっておりますけれども、基本は、今、職員が使う程度のパソコンの使用であれば、機器が持てば7年は十分機能としては対応できますので、もうしばらくはそれでいきたいと思っております。

議員の皆さんが言われるように、今、技術革新が物すごく進んでおりまして、既にAI対応のパソコンがたくさん出ておりますし、これからは端末自体をいわゆる持ち運んで、モニターもないようなパソコンもどんどん出てきておりますので、そこはどこまで対応していくかというのは今後注視していきたいと思っておりますけれども、更新としては基本7年間でやっていきますので、業務に支障がないように、そこは柔軟に財政とも調整しながらやっていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

栗野議員。

○9番（栗野久明君）

今回、教育学習課、台数をまとまってとなったときに購入か、リースかというのをやっぱり経済を比較してやったと思うんですけれども、庁内で職員さんが使っている分については、やはりリースのほうが対応が、そういったあれができてくるんじゃないかなということもありますので、7年がいいのか、5年がいいのかとか、リースがいいのかというのは今後さらに検討してもらって、本当に時代についていけるようによろしく願いいたします。

○議長（末次 明君）

回答は。（「回答は要らない」と呼ぶ者あり）いいですか。

ほかありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

総務の所管になりますけれども、少し基本的なところを伺います。

仕様書の中で、ソフトウェアについては別途契約する応札業者により整備というふうに書いてあります。ですから、パソコン本体を買ってもソフトウェアがなければ起動させることができないとか、使用に不備が来るとかいうのがありますけれども、これは予算的にはどれぐらいの形を考えられて、今回この予算は多分含まれていないんだろうなと思っておりますけれども、これはどのような形で今から整備する予定ですか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

今回、校務用のネットワークも別の契約でさせていただきますけれども、そちらは先ほど教育長から回答いただきましたけど、セキュリティーの関係でクラウド化していくというこ

とですね、それは文科省のほうもそうになっているわけですが。そうあって、クラウド関係もパソコンについても両方うまくやっていかなきゃいけないということで、そちらのほうに入れております。

金額でございますけれども、予算としては597万7,000円、当初予算でお願いしております。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今説明した分については、マイクロソフト365、いわゆるワード、エクセル、パワーポイントの分でございます。その分だけで、後は必要なソフトウェアというのは特になんか、基本的に今、校務支援ソフトについては県が提供しているSEI-Netというのを使っているんですけども、その運用があと1年しか使えないということになりますので、その後になると、またクラウドに対応した校務支援ソフトというのを今後検討していかなくてはならないということで、その辺についてはまた近隣市町ともいろいろ検討しながら、こういったソフトがいいのかというところ——県が市町の学校については校務支援ソフトは提供しないというふうになってしまったので、各市町で業者が提供している校務支援ソフトを今後導入していくということになっていきます。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

入札の関係を少し私も酸っぱく言う面があるんですけども、今回の落札率が69%、70%ですね。例えば、建設工事、土木もいいんですけども、入札して追加工事が発生しましたという場合は、この落札率に応じて追加工事は金額を決めていくんですね。そうしないと、今回の場合もそうですけれども、後からの附帯工事のほうで結構利潤を得るという会社もやっぱりあるんですね。公共工事の場合は、必ずそこはこういうふうには本体工事で、パソコンの落札率が70%であれば、それに付随して、今回発生するような後から整備する部分ですね、これも同じ落札率でやっていきますよというふうに、それこそ財政課のほうでそういうふうな指導をするようになると思うんですけども、それで間違いはないですか、私が今言った部分で。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

工事の関連ですと、追加工事があった場合はその落札率を基に変更設計等を行って、変更契約を行っていきますけれども、今回の備品につきましては、パソコンの単なる購入。それに伴う支援のソフト等につきましては、また別個のものだと思いますので、それにつきましては、また別の仕様書に基づいて契約をするものですので、物品の落札率に基づいてということではないかと思っております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

本体があれば、必ずこういうふうなソフトウェアも一緒に整備しなければならないというのは業者は分かるんですね。ですから、ある程度見越したところで総体金額というのは——私もちよっとあれでしたけれども、予算書の中に入っていますから、それを見ても分かる。全体的に業者は利潤を得るためにどのようにするかといえば、やっぱりそこをやっていくんですね。ですから、役所とすれば、私はきちっとそこは統一性を持っておかなければならぬんだというふうに実は思っています。

ですから、工事とは違うんだと言われてとしても、この物品購入も含めて、議会の議決にこれは入ってくる部分で、先ほどから言われているみたいに、例えば、後から整備する部分については、590万円ですから700万円以下ですから議会の議決には入りませんね。ですから、その辺はきちっと透明性を高めるためにも業者の方には説明を最初からしておくのが私はそれが一番いいんだというふうに実は思っているんですね。そうしないと、透明性ができないんだと。後からの部分については、それは落札率が九十何%、100%近かったですよというふうな話には私はならないと思っておりますけれども、その辺は今から先、検討してください、ここであまり言いませんけれども。お願いしておきます。

○議長（末次 明君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回の物品購入に関して、今言われるように、追加でその業者から買わなくてはならないようなものはありませんので、先ほど言ったマイクロソフト365に関しては、ほぼマイク

ロソフトのほうで固定価格というのが示されている分なので、今回の分についてはそういった心配はないんじゃないかなとは考えております。

○議長（末次 明君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第32号に対する質疑を終結します。

ここで11時5分まで休憩します。

～午前10時52分 休憩～

～午前11時05分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

日程第10 議案第33号

○議長（末次 明君）

日程第10. 議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の10ページをお開きください。10ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ、第1表 歳入歳出予算補正の歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

同じく13ページの歳出、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、事項別明細書に入ります。

第2号事項別明細書の3ページをお開きください。

3ページ、歳入、12款1項2目。土木費分担金、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、11款2項8目。総務費国庫補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、15款。県支出金の1目。総務費県補助金、4目。農林水産費県補助金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ、15款。県支出金の1目。総務費委託金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ、17款。寄附金、2目。一般寄附金、4目。民生費寄附金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、18款。繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9ページ、20款。諸収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、20款。諸収入の3目。雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

歳出に入ります。

11ページ、1款。議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、2款．総務費、1項．総務管理費、1目．一般管理費、2目．文書管理費、3目．財務管理費。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

13ページ、4目．会計管理費、5目．財産管理費、6目．企画費。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

同じく、14ページの15目．広報情報費。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

14ページ、地域公共交通活性化協議会貸付金の約1,200万円、デマンドタクシーのことについてお伺いいたします。

全員協議会の中でも述べさせていただきましたけど、まさに今回が最後の最後だとは思いますが、前回と同様の実証実験であれば、また同じ結果にしかならないと。せっかく今回これだけの回数を積み重ねて最後の最後になるというふうに思っていますので、新しい取組、考え方とか、そういうチャレンジするといえますか、そういう部分がもし決まっているのであればお願いしたいと思います。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

新しい取組ですが、追加資料を提出させていただいておりますので、追加資料の10ページをお願いいたします。

令和3年度からの取組を記載させていただいた資料になります。

デマンドの実証期間が令和5年度と令和6年度は土日祝日を除くということで実施をさせていただいておりますが、コミュニティバスが土曜日にも走っているということもありますので、今年度は土曜日の運行も検討したいと思っております。

それと、令和6年度のときに電話とウェブ予約をさせていただいております。ウェブ予約のほうの割合は少なかったんですけども、そのウェブ予約で片道の予約だけではなく往復予約と、あと、当日の予約だけではなく、もうちょっと先の、例えば、次の日であったり1週間先であったり、そういうのができるようなウェブシステムに改修したいと思います。

それと、令和7年度、今年度の実証実験では、デマンドで何か新しいことということは先ほど申しました何点かになります。現在運行しているコミュニティバスとの整理について、そこを中心的にやっていきたいというのと、あと、令和7年度は、職員がもっとどんどん地域に出て、このシステム、デマンドの実証実験をPRしていきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

一般質問の中でも、今回も観光の部分で宿泊と交通の問題が非常に弱点であるという中で、コミュニティバスを利用とか、デマンドを利用とか、そこまでの質問は私しなかったんですけど、これは時間上の関係でできなかったんですけども。やはり一つ、高齢者は免許返納が非常に多くなるというのは前々回の一般質問でもさせていただきましたし、今回、そういう観光面を強化するという部分でも、この地域公共交通というものを本当にどういうふうに大きく捉まえていくかということが課題になっていると思うんですよ。

それで、一つは全員協議会の中でも言いましたけれども、コミュニティバスのあのサイズ、小型バスというんですかね。あれをやっぱりデマンドで、その期間だけでも何とかリース契約してやるようなことができないかというふうに考えているのが1つ。

それともう一つが、それと並行して考えておかなきゃいけないのが、やはりライドシェアの問題があると思います。基山町においては、コスト面を云々かんぬんということを考えていくと、やっぱりライドシェアありなのかなと。観光を強化するという部分においては、こういう部分が非常に役に立つのかなと。——すみません、話が長くなりました。

観光に関しては、別府市がライドシェアを大きく取り上げて、別府市長もライドシェアの運転士の登録をして実際動いているというようなニュースなんかも大きく取上げられていましたですけど、別府市というのは観光の名所ではございますので、利用率は非常に高いというのはもちろん分かるわけなんですけど、そういうところまで視点を広げて統括といいますか、一元的な部分であるだけじゃなくて、包括的に視野に入れてこの事業の検証、実証に当たってほしいと思っているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、車両のほうですが、佐々木議員から毎回、大きい車両で、バスの車両ではどうかというような御提案をいただいております。

前回の、令和6年度の実証実験でも乗り合いの率が大変低く、2割にもならなかった程度の乗り合い率でした。ですので、現時点ではまだ大きい車両でデマンドをする必要はないのではないかということで、今回もタクシー車両で実証実験をさせていただきたいと思います。スモールスタートをして、どんどんこの制度が周知、広がって行って、乗り合い率が増えたときに大きい車両への変更を検討していきたいと思います。

それと、ライドシェアとか観光のことを、全体的な町の交通全般でというような視野をとということでしたが、今回の実証実験では、特に町民の日常の移動に重点を置いて実証実験を行いたいと思っておりますので、正直、観光客のところまで視点を広げるところまではできておりません。

今後、観光の移動について、観光の担当課と今後もうちょっと協議を進めて、どういうふうにしていくかというのを検討していきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ライドシェアについて少し、私の見解を述べさせていただきます。

ライドシェアの全国協議会の総社市の片岡会長とは非常に仲よくやっているのですが、2年ぐらい前からその協議会に入らんかとずっと誘われたりしているんですけども、基山町みたいにタクシー会社が1社で、それとは別にライドシェアをやるということになったら、このタクシー会社にとって大きなダメージになるというのはもう間違いないので、あるとしたら、今1社しかないタクシー会社と組んで、何か新しい形態を考えるということかもしれませんけど、その場合も「ライドシェア」という言葉は使わないほうがいいというふうに思います。いろいろなパターンも、あとは逆に社協が今一部やっているようなものを少し強化していくみたいな話も含めて、総合的に考えていきたいと思いますが、「ライドシェア」という名前はちょっと、私自身は全く今考えておりません。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

話がちょっと横道にずれてライドシェアの話になりましたけれども、ライドシェア、なぜかという運転者不足というのが一番大きな問題で、前回、一般質問のところでも言いましたけど基山タクシーの運転士、車両も新型コロナ前と比べて半分とは言いませんけど25台が15台というようなね。運転士も25名が13名という話をさせていただきましたけど、こういう形で、予約を入れてもなかなか予約が取れないというような状況の中で、大体よその地域を見ても、ライドシェアをやる場合には地元のタクシー会社と組んでやっているというのがライドシェアなので、決して基山タクシーの営業を脅かすような形にはならないと思いますので、今後そういうところも含めて協議、検討をしていただきたいと思います。答えは結構です。いいですか、じゃ、お願いします。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、そのライドシェアという名前で、ライドシェアを基山町はやりますと云ったら、大体、福岡市あたりのそういう専門の業者が基山町に入ってくるというのはほぼ間違いないわけですし、もしそういう公募をして、安ければそこをうちは入れなきゃいけなくなります。そしたら、基山タクシーにとってはすごいダメージになって、今度、ライドシェアのほうも撤退するみたいな話になるのが最悪なので、それは基山タクシーといろいろな検討は、これからまさに今回のデマンドタクシーもそうなんですけど、いろいろ検討はしていきたいと思いますし、それから、さっき言ったように社協とか、そっちの福祉的な考えでまた違う検討もしていきたいというふうに思っております。ただし、ライドシェアという名前には、余りそれを出すと全然違う方向に行ってしまうので、住民の方の利便性とか、運転士不足とか、そういう意味でいうと、そこは連携してちゃんとやっていきたいと思っておりますので、そこは御心配ないように。ただ、ライドシェアというのであんまり出すと、これは本当にいいことはあんまり、私は基山町には起こってこないというふうに思います。名前出し方の問題だけなので、そこは佐々木議員の言われることはよく分かっておりますので、そこはちゃんとまた基山タクシーともお話をして、基山町に一番いい形を考えていきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

今回、私も所管が変わりましたから、ここでお尋ねします。

ここの追加資料に令和3年から令和6年の3回を資料に入れていただきました。それで、令和6年度で終わりだろうと思っておりましたらまた令和7年度もということで、ここでも結構大きな金額が発生しておりますけど、ちょっと急に申し訳ないけど、令和3年、令和5年、令和6年、令和7年で、大まかで結構ですけど、どれぐらいの予算がかかったのか、答弁できますか。それで、県とかの補助金があったかと思えますけど、それが何割ぐらいあったのかも、概略で結構ですけどお尋ねしたいです。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

すみません、ちょっと詳細な金額までは覚えていないんですけども、令和3年度が3,000万円ぐらいだったと思うんですけども、こちらは事業者が事業主体となりまして経済産業省の補助を受けてやっておりますので、町のほうの予算は全然かかっていない状況です。

令和5年度、こちらのほうが活性化協議会主体となっておりますので、町のほうで予算は組んでおります。こちらが300万円弱だったのではないかというふうに記憶しております。

それと、令和6年度につきましては、今年度とほぼ同じぐらいの1,500万円ぐらいの金額で事業を行ったと思っております。ただし、令和6年度につきましては、東明館の通学バスの実証実験を行っておりますので、その東明館のバスの購入費用につきましては東明館のほうで負担をさせていただいておりますので、この分については町の負担はございません。

令和5年度の補助率ですが、3分の2だったと思います。それと令和6年度……（「手出しの数字」と呼ぶ者あり）はい。

令和5年度は、町の金額としまして、3分の2補助なので、令和5年度は恐らく100万円ぐらいだったと記憶しております。

令和6年度につきましては、今年度とほぼ同じぐらいの金額だったと記憶しておりますので、350万円ぐらいが町の負担となっております。

それと、令和7年度につきましては今回予算を計上させていただいておりますので、350万円程度が町費、単費となっております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

急に数字をお尋ねして、ちょっと難しかったかなと思います。概略でよかったんですけどね。

令和6年度まででも、そういう3回された上に令和6年度で大体総括的に情報が出て、その後のまとめた資料も結構出ておりますから、私はそれで終わりかなと思いました。要するに、これだけの補助があったとはいえ結構なお金が費やされておりますから、ぜひ、令和8年度にはしっかり、実証じゃなくて実施に向けて、本当に。そして、それが効果があるデマンドで、運用であってほしいと思っております。

ちょっとこの資料の中で、全体的な数字もちょっと入れていただいたらよかったかなと思ったものですね。これが最後かなと佐々木議員もおっしゃっているように、私も本当に、そこまでしてでもデマンドの実証が必要だったのか。これを最後に、令和7年度は効率的な実証運用ができるように要望して、答弁いただけたらお願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

すみません、資料のほうには、事業費と、あと町の負担が入っていなかったのので、次回からはその辺りもきれいにに入れていこうと思います。

それと、令和7年度の実証実験につきましては議員おっしゃられたとおり、令和8年度の本格導入に向けた最終段階の調整ということで実証をさせていただきたいと思っております。

佐々木議員の御質問にもお答えさせていただいたんですけども、実証実験だけではなく、現在走っているコミュニティバスとの、例えば、コミュニティバスの利用者の意見を聞いて、デマンドのほうに移行するにはどうしたらいいとか、そういったところまで踏み込んで実証を行いたいと思っておりますので、令和8年度の実走、実際に走るのに合わせて、今回の実証実験の総取りまとめということでぜひ頑張っていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

ほかに。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

追加資料で頂いている実証実験の事業、この内容とはちょっと外れるんですけども、これは今度やるので4回目ということで、デマンドタクシーは以前御説明をいただいたと思うんですけど、A Iを活用したデマンドタクシーということで進めていると思います。

今までの報告ではなかったんですけど、この令和3年から以降、全てA Iを活用したデマンドタクシーの導入になっているのかどうかということですね。

それと、仮にA Iを活用しているのであれば、これまで実証実験で乗車された方々がどういう形でどういう経路を通過して活用されてきたかとか、そういうところもデータとしては業者から上がってきているんじゃないかなと思っています。例えば、小松あたりから、やよいがおか鹿毛病院に行く場合は、小松から三ヶ敷、金丸を通過していくルートあたりが有効なルートで、デマンドタクシーとして今後活用されるんじゃないか。あるいは、小松からだど中隈から文教通りを通過して、そういうルートが非常に活用されるケースが多かったとかそういったものが、我々としては今、有効に何台を回していくというような台数も含めて考えていく上では、そういったA Iによる通行経路、そういったものも参考になると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今までの実証実験で、令和3年度はA Iの取組をしてあります。

令和5年度はA Iのシステムの改修まで全然時間が足りませんでしたので、令和5年度には行っておりません。電話で、電話交換の方が予約の配車をされるという形を取りました。

令和6年度はA Iのシステムも入れておりますが、乗り合いが2割ほどしかなかったのと、あとA Iのシステムが、例えば、3人予約が入ったら1台に3人乗せるのではなく、1台は1人、もう一台が2人というような配車をするような、そちらを優先にしておりましたので、あまり乗り合い率が高くなかったというのもあるかと思っております。

それと、通常であれば、例えば、さっき議員おっしゃられたように小松からやよいがおか鹿毛病院ということであれば、一番最短で行けるルートを通るようにしております。乗り合いが入った場合は、例えば三ヶ敷の方が乗り合いに入れば三ヶ敷のルートを通るようになりますが、通常でしたら最短で行けるルートで運行するようになっております。

今回、乗り合いがあまり多くなかったので、どのような運行ルートが多かったかというよ

うな検証までは十分できていないと思いますが、目的地が同じ病院であったり、買物、スーパーであったりという目的地が同じ方が結構いらっしゃったので、例えば、けやき台から本桜に行ってマックスバリュとか、そういうような運行をしている車両は何台かあったというふうに考えております。

○議長（末次 明君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これまでの検証結果からすると、サンプル数が少なかったということが出ていないと思うんですが、通常こういったデマンドタクシーの実証実験の検証をする場合、他自治体とかでの資料を見ると、やはりこういったルート、例えば、今私は最初に病院と言いましたけれども、駅までとか、スーパーまでとか、そういった場合に、どういう人数が何人で、曜日も含めてこういったルートで使われたかと。そうすると、この基山町内においては2台ではなく3台で、それもこのルートを通して走らせるということが一番効率的ではないか。あわせて、そういう結果であるので、予算的にはこれぐらいの費用を投じないと有効な活用ができないというふうに考える、そういう方向で持っていけないといけないと思うんですよね。

そうすると今度の、今回、実証実験をやられますけれども、何のためにAIを活用してやっているのかというところはやっぱりもうちょっと有効に使ってもらって、少しデータサンプル数も、場合によっては無料で乗せて、進めて、ある程度サンプル数を集めないと、今後の予算を組むときに、サンプル数が今回は少なかったもので、また令和8年ももう一回やりますとか、そういうふうにどんどんなっていってもおかしい話なので、少しその辺は考えていただいて、今回の予算でただにしたほうがいいという意見ではないんですが、もう少し、乗車からサンプル数、実証の結果が出せるような内容に努めていただいて、最終的にはそういうAIによってどういう検証がされたのかということも、できれば今度の報告で上げていただきたいと思いますが、再度御意見を申し上げます。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

令和6年の実証実験では、目的地が同じで乗り合いになりやすいという移動特性までは把握ができております。医療施設は目的地を医療施設という乗り合い、移動は多かったんです

けれども、医療施設から御自宅とか、医療施設発の分は少ないというような検証結果が出ております。

一方で商業施設のほうは、目的地ではなく出発地点、商業施設から御自宅までというような移動が多かったということもありますので、今年度はその目的施設に向けた乗り合いを進めるために、例えば、今、事業者のほうと一緒に検討をしているんですけども、乗り合いになった場合は乗り合い割引とかで1人100円にしましょうとか、そういうようなことができないか。なるべく地域の方にそういう乗り合いで使ってほしいというのをPRした上で、乗り合い割引などができないかというところを今検討しておりますので、今年度には、なるべく多いサンプル数を取って、実走に向けていい結果が出るようにしたいと思っております。

（「AIというのは、アンケート結果、検証結果は出せるんですか」と呼ぶ者あり）

今、現時点で、もちろんAIの……（「いや、今度です、今度」と呼ぶ者あり）はい。今度の結果がAIの、出しますと言って、前回、令和6年と同じような2割ぐらいだったらちょっと、出すにはあまりにも数が少ないと思いますので、結果が出せるように、まずは乗り合いを多くしていきたいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今、松石健児議員のほうからサンプル数のことで質問があったので、ちょっとそこら辺で。去年の実証実験の中で、後半だったと思うんですけど、乗った方に喫茶店で使えるようなそんなプレゼントがあったと思うんですが、もちろん、乗車していただかないと本当のニーズが分からないとか、その辺はあると思うんですけど、そうすると目的がずれて使うという形になると思いますので、最終的にデータにバイアスがかかると思うんですね。増やすための工夫として、今年度そういったバイアスがかかるようなことはするべきではないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どう考えてあるか、お願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

前回の実証実験では、後半のほうでおっしゃられたとおり、喫茶店を利用するときの割引券をつけるというような実証を行っておりましたが、利用される方もそこまで期待したほど

は多くなかったので、今年度はそういう喫茶店をではなく、それこそ乗り合い割引とか、もうちょっと本当に移動に使ってもらう、乗り合いを高めるような方向で検討したいと思っております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

私びっくりしたんですけれども、事業説明書の中に、「コミュニティバスは、運行頻度や鉄道との乗り継ぎ環境等、地域の移動ニーズに十分に対応できていないことから、町内全域を交通空白地帯として位置づけている」と、何で今どきこういう表現が出てくるのかと。コミュニティバスを、ずっと昔の見直しをする中で、これだけ私はコミュニティバスが基山町内の中で、一定の交通体系の中でニーズがあってそれに対応してきたんだと。それが、何でこの交通空白地帯として基山町をみなすのかと。逆に言えば、今までのコミュニティバスの運行自体に問題があったのかと。今のコミュニティバスが全てのニーズに対応しているとは私も全く思わないんですよ。しかし、それをずっと見直しはしてきたんだと。ですから、今年間でも1万何千人の方がこのコミュニティバスを使っているんですよ。

今までずっとこのデマンドタクシーについて実証実験をしてきて、先ほどから言われているように、一体何回するのかというのがありますよね。今回、3回した中では、経済産業省、国交省からの補助なんかも使えば、国のほうは補助事業を使ってこういう実験をすれば、国の方針に従った施策に持っていきなさいよというふうになる可能性が十分強いんだと私は思うんですね。ですから、先ほど松石健児議員も言われたように、6回目の実証実験をして、報告書も出してしているんですから、なぜそれに基づいて基山町は新しい交通体系をつくっていくようにしないのかと。今回またやれば、私は来年の7月になれば、国が今デマンドタクシーを中心とした交通体系に見直しをしていくというふうな方向性に持っていかれるんじゃないかと。逆に言えば、基山町が今までずっと見直しをしてきたこのコミュニティバスを中心とした地域公共交通体系、それが壊れてしまうんじゃないかと逆に思うんですよ。この辺はどう考えられているのかと。

私もはっきり分かりませんが、料金は300円ちゃんといただいてちゃんとしますよというふうにしておかないと、無料にして利用者が増えたからというのは何もサンプルにはならないとやっぱり思うんですよ。

そして、小郡市がコミュニティバスから今デマンドタクシーのほうに去年から切替えられていると思うんですけど、話を聞けば、小郡市の場合は面積が大きいですからコミュニティバスが十分走り切れないといいたいでしょうか、そこについてはある程度デマンドタクシーでカバーできると思うんですけども、利用者の方はやっぱり不便なんだと、コミュニティバスのほうがいいという意見も私は聞いたことも——デマンドもいいという意見も当然あるんですけどもね。

基山町みたいにこの狭い範囲の中で、デマンドタクシーの中で対応をするよりも、コミュニティバスの充実をしたほうが、将来的に向けてもそっちのほうが十分いいんだというふうには思うんですけども、その辺の検証ですね。何で空白地帯というふうな位置づけをするのかという部分を含めて回答をお願いします。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の実証実験を行うに当たって、国、国土交通省の交通空白解消緊急対策事業という補助金を使っております。この補助金の活用について、町のほうから国に確認をしまして、基山町の現状を御相談しております。

基山町は路線バスが以前は走っていたけれども、それが今なくなって、コミュニティバスと地元のタクシー事業者だけで町内の移動を賄っているんですけども、そちらで交通空白の対象になりますかというような確認をしたところ、路線バスが走っていない、コミュニティバスだけということであれば国の補助の対象にはなるということでしたので、今回、事業説明書のほうにも「交通空白」というような文言を入れさせていただいていたと思います。ですので、「交通空白」という言葉だけ聞いたら、いや、町内、本当にコミュニティバス、利便性を高めるために頑張ってますので、私としても交通空白ではないというふうに思っておりますが、国の補助金の基準によると、路線バスが走っていないということであれば交通空白の対象になるということでしたので、今回そのような説明をさせていただいております。

それと、国の補助金をずっと使っていると国の方向性に持っていかれるのではないかと、コミュニティバス制度がなくなるのではないかとというような御質問ですが、令和8年度に基山町の交通体系全体の見直しをしたいと思っております。こちらは、コミュニティバスを廃止

するのではなく、基山町にとって一番いい移動の在り方、例えば、町の幹線道路や公共交通、公共施設はコミュニティバスを走らせて、それ以外のところはデマンド交通を走らせるというような併用の形が町にとって一番いいというような結果になればそういうのを取りたいと思っていますし、基山町はやっぱりコミュニティバスのほうがいいのではないかというような結果になれば、コミュニティバスだけになるかもしれません。ただ、その検証をするために実証実験を何回も重ねさせていただいて、今回は本当に最後になりますが、基山町にとって一番いい移動の形を検証したいと思っています。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐賀県に20自治体がございますが、路線バスがないのは基山町だけです。そして、20年間ありません。ここをもって、国の補助事業に入るときに、もともとの国のテーマが空白ということだったので、空白というのを入っていたんですけど、議会の皆様方への中には、外せばよかったというだけの話だと思うので、そこは今後注意したいというふうに思います。

それから、何か国の方向性を地域に押しつけるみたいな発言があったんですけど、一切そういうのは国はしません。その地域に合ったようにやってくださいとしか言わないので、国が方向性を、この方向性で持っていってくださいみたいなことは国は一切言いませんので、それは、そういうふうに思っているんだったらそれは誤解なので、改めていただいたほうがいいと思います。

それから、仮にもし国がそういうことを言ってきたとしても、それは私の責任で国の言うとおりにするようなことは一切ありませんので、そこは心配していただくなくて結構でございます。基山町に合った地域公共交通の在り方というのをちゃんとやりたいと思いますので、何か、国が思想を誘導しているみたいな発言というのは、あまりよろしくないんじゃないかなと私自身は思うところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

そういうふうにとらざるを得ないんだと、こういうふうに何回も実証実験をすればですね。確かに、町長が言われるように、いや、それは誤解ですよと言われれば、確かに私の認識

不足かもしれませんが、そういうふうによっぱり捉えてしまうんですね。そこを私は今言っただけであって。

それから、少し言いましたけれども、小郡市が今やっていますよね、本格運用といいましょうか。これについて調査はされましたか。

そして、メリット、デメリットも、もうされていますから、1年間たっていますから、当然そういう調査もされていると思いますけれども、市民の意見なんかも聞かれていると思いますけれども、そういうところは定住促進課のほうは把握されていますか。

○議長（末次 明君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

小郡市のほうで、のる一とを活用したデマンド交通をされていると思います。小郡市のほうの公共交通の担当が都市計画の担当でもありますので、担当者同士が顔見知りで、詳細についてとか、住民の方の御意見についても十分調査、意見を聞いたりはできていると思っております。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、2款2項1目．税務総務費。

○議長（末次 明君）

16ページ、2款．総務費の3項1目．戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ、5項2目．指定統計費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

18ページ、3款1項1目．社会福祉総務費、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

19ページ、3款、民生費の2目、老人福祉費、5目、防犯対策費。大山議員。

○11番（大山勝代君）

扶助費の100万円についてお伺いします。

早急に6月議会で補正を組まれたということに少し驚いているんですけども、これまでの申込み件数とその許可、不許可が、今の時点でどれだけあるのか分かりますか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

5月末時点になりますけれども、現時点で決定を出している方というのは10件になります。該当されていない方はいらっしゃいませんでしたので、10件全て交付決定をしているんですけども、今回、扶助費を上げさせてもらっているのは、まず、町のほうに補聴器を買いたいんだという相談に来ていただいている方の件数が5月末時点で44件あります。その際に、町の必要な書類をお渡ししておりますので、そのまま受診をされて意見書で該当するような聴力、かつ補聴器を試されて、買おうと思われている方の候補になると思われるんですけども、中には該当しなかったりとか、先生がまだそこまでないよとおっしゃられた方もいらっしゃるようですし、既に自分で、こんな申請じゃなくて自分で買うとか、あと試してみるよりも、家族からすごい言われるんだけどちょっと自分はそこまでまだいいとか、そういった方もいらっしゃるので、44件全ての申請が上がってくると思っておりませんけれども、ちょっとこの状況で次の補正のタイミングまでというのがどうなのかなというのと、こちらで想定していたのは片耳の申請が多いであろうということで予算組みをさせていただいたんですけども、現時点で今、10件のうち5件、5件で、5件が両耳の申請でありました。ですので、その分でいくと負担としても、件数だけではなくて金額的にも安定した補助ができるようなことを見込んで今回補正を組ませていただきました。

○議長（末次 明君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の説明では、まだ先のことだと思うけれども、どうして自分が適用できないのかというようなトラブル的なものが発生してくるのではないかなと思うんですが、今の時点ではそれはいいですか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

聴力の件での分のトラブルですか。ごめんなさい、ちょっと趣旨が分からなかったです。

○議長（末次 明君）

もう一度いいですか。大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここにも書いてあるのが、1つ私が引っかかっている、以前、もう少し駄目押しをしておけばよかったと思うものが、実際、去年買っとったけれども、今年こんな形で助成できたら、遡ってできないのではないかなというような、そういうのも含めて、そういう小さなトラブルがなかったのかなという。

それはそれでいいですが、もし、今両耳というて7万5,000円で大きくなるわけですよ、補助率がね。そうすると、6月時点ずっと過ぎたときに、またその100万円からオーバーする。それで、再補正というのを考えていらっしゃいますか。

○議長（末次 明君）

松田プラチナ社会政策課長。

○プラチナ社会政策課長（松田美紀君）

現時点でこのように両耳が多かったのは、もともと長いこと御自身が使ってあって、助成があるんだっただこのタイミングで買い換えようと。つまり、もう両耳に慣れていらっしゃる方が立て続けに助成に来られました。

今の44件の申請の中に、そういう方ばかりではなくて、やはり初めての申請という方のほうが多いので、試聴から申請までにやっぱり1か月ぐらいかかられたりとか、慎重に対応されています。ですが、1か月の相談件数も、やっぱり4月に比べて5月というのは鈍化していますし、本当に欲しかったけど、この機会を待っていましたみたいな方はある程度4月に結構申請の御相談に来られているのかなと。ただ、人づてに聞いたからという感じでじわっと何か相談は続いているので、今後も一定数の御相談があった場合に、必要に応じては再補正の御相談もさせていただくのではないかと思います。

最初のトラブルの件ですけれども、昨年度からいろんな準備を始めていた中で、買ってからの申請できないというのはかなり周知を事前にしておりましたので、現時点でそういっ

たことをおっしゃってこられるような方は1件もありません。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5目の防犯対策費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

20ページ、3款1項6目、障害者福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

21ページ、3款2項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

22ページ、4款1項1目、保健衛生総務費、2目、予防費、3目、環境衛生費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

23ページの6款、農林水産業費、1項、農業費の2目、3目、5目。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

6款1項3目のところで、この18節、農業次世代人材投資事業費補助金75万円ですかね。何かここら辺でいろいろたくさん説明いただいたので、ちょっと私がよく分かっていないんですけど、最終的には150万円支払いのことで、要するに職員の認識誤りによるもので説明して了解を得たので、大体令和6年度で支払うべきものが令和7年度になったというふうに私は聞いているんですけど、この認識不足というのが、もともとこの事業は今始まったわけでもないですよ。ちょっとそこら辺をもう一回説明ください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

農業次世代人材投資事業費補助金と経営開始資金補助金、こちらのほうは両方とも同じ理

由になるものなんですけれども、この事業の令和6年度末に交付を予定しておりました半年分の3名分につきまして、職員の認識不足というのももちろんございますけれども、本人の実績と交付の請求、そちらに遅れがございまして、そちらのほうを町としてもうまく指導できていなかったというような形で、国、県の補助の要領上、お支払い自体は4月に行っているんですけども、3月末までに支払うべきだということで一旦その分をお返ししてもらいまして、新たに令和7年度へということで予算を計上して、令和7年度の予算というふうな形でお支払いするようなこととなってございます。

こちらのほう、確かに、同様の制度を平成24年度あたりからやっておりますけれども、補助金にはいろんなものがございまして、当課でも扱っている補助金が多くあります。年度を越えて町からの支払いはできるものであったり、年度を越えずに必ず支払う必要があるというものがたくさん混在しておりまして、そういったところでちょっとミスのほうが生じております。

私たち管理の部門でもそういったものが混在しておりますので、今後うまく整理して、二度とそういったことがないように、事務の在り方だったり、そういったところも見直すような形で考えております。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

この事業は、要するに農業次世代人材だから、ちょっと私、認識が足りないかもしれませんが、逆にですね。やはり農業をしながら若い世代が基山町で起業してみたり、そういう方たちって、経済的にも厳しいんじゃないかなと思っております。ということで、そういう方たちに、なおかつ支払いが滞るといのはいかなものかなということを感じております。

こういう事例があったということで、農林課ですかね、そういうところがこれからしっかり対応していただき、こういう事例が再度起きないように、また要望しておきます。答弁は結構です。

○議長（末次 明君）

ほか、ございませんか。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

今の久保議員の質問そのまんまなんですけれども、これは明らかに人的なミスといいま

すか、エラーといいますか、になろうかと思ひます。たまたまその対象、申請者の方が御理解いただいたからよかつたようなもので、これは行政としての信用に関わることに結びつくかと思ひます。

町長、ちょっとだけお聞きします、これはちょっと、言い方は大変御無礼になるかもしれませんが。

先般の入札のミスもございました。今回のこういうエラーといいますか、ミスというのも出ている、続いている。去年おとしの車両事故のときも、やはり2件、3件と続いてくるわけなんですけど、こういう、えてしてミスというのは2度あることが3度じゃないんですけれども、よくないことが続くような傾向があるというのは、庁舎内、職員の中での緊張感というものがいかなもなかなど。言い方は本当、御無礼ですけど、たるんでいるんじゃないかなというふうにも受け取られ、イコールこれが町民からの信用問題となろうかと思ひますので、今後の御指導のほうをよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、ちょっといかがでございましょうか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

佐々木議員のおっしゃるとおりだというふうに思ひます。これも起案で回ってきたときに烈火のように怒ったんですけれども、みんなに言っているんですけど、管理職、ちょっと優し過ぎらんかと。もうちょっと、ちゃんと注意することをやないと、若い人たちも育たないし、それで嫌われても、あとは感謝されるんじゃないかみたいな感じも言っているところなんですけどですね。ただ、私もそういう感じのことばかり言っていると今度、今の世の中だとパワハラだの、やれ何とかだのとそういう話になる世界もありますので。

でも、おっしゃるように、これは完全なうちのミスだと思ひますので、さっきの言い方も私的には非常に不満です。何か、さも向こうが遅く出してきたみたいな感じで説明していましたが、それは向こうに少しでも早く出してもらうようにとお願いして、それをちゃんとやるのが行政の仕事だというふうに思ひますので、これについてはおっしゃるとおりだと思ひますので、二度とこういうことがないように、ほかの課も含めてきちっと対応をしていきたいと。

起案が回ってくるのが終わってからなので、終わってからやっぱり分かるんですよ。そ

のときには、全部そこは言うようにはしているんですけどもですね。だから、本当にこれは申し訳なかったと。

おっしゃるように、今回はすごく好意的に一緒になってやってくれたということなので、担当課と対象者の間にぎすぎすした関係はないというふうに聞いていますので、それが唯一の救いだというふうに思っています。

いずれにしましても、今後こういうことがないようにきちんとやっていきたいと思いますので、本当に申し訳なかったと思っています。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

その下のほうの農地利用効率化等支援補助金について質問いたします。

説明であったように、ちぎりファームのほうに、今回補助の部分です。

資料なんかにも載っているんですけども、このちぎりファームは株式会社だと思うんですね。そうすると、この事業対象が地域農業の中核となる担い手、認定農業者、認定就農者等になっていますけれども、株式会社がこれに該当するのかというのが1点です。

それと、今回の場合は10分の3の、これは県の事業を利用されてというふうになるんですけども、産業振興に寄与する補助金とか、ほかにもあるんですね。そっちのほうは5割補助とかいうのがある中で、これは県との交渉した中でされたと思いますけれども、この辺、特にこれは株式会社でも適用になったのかということも含めて、説明をお願いします。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

まず、対象につきましては、株式会社であるのも一つなんですけれども、これは新規就農者に対しても補助される事業でございます。その中で、新規就農者の中でも認定の新規就農者。このちぎりファームについては新規就農者という形で補助もしておりますし、基山町のほうで認定もしておりますので、そこで該当になります。

また、補助対象のところに町の基本構想であったり市町が認めるものというところで、そういったところで、そこの中に認定の就農者という形で位置づけられておりますので、ちぎりファームはその対象にはなるというふうに確認しております。

あと、補助事業の分については、産業に寄与する団体のほう、もちろん、ちぎりファームも使っていることもあります。ただ、基本的には国、県の事業が対象になるものについては、そちらのほうをもちろん優先していただいて、それでできないところについて町の補助事業のほうで支援させていただくような形で考えてございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

先ほど聞けばよかったんですけども、ちぎりファームの事業規模について説明ください。どれだけの田んぼをされているのかも含めて。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

現在値でということがちょっと、直近でいいますと、面積でいうと7ヘクタール、ほぼ借受けではございますけれども、7ヘクタール程度の農地を経営してございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。

23ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、ここで13時まで休憩いたします。

～午後0時01分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（末次 明君）

休憩中の会議を再開します。

午前中に引き続き、議案第33号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第2号）の事項別明細書24ページを御準備お願いします。

24ページ、6款2項1目、林業総務費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

25ページ、7款1項1目、商工総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

26ページ、8款1項1目、土木総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

27ページ、2項の1目、道路維持費。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここの1目の10節、需用費の修繕料ということで254——これはちょっと私、勘違いしてしまった。白坂、これはもともとじゃなくて、追加だから補正予算ですよ。だから、小松・古屋敷とか、白坂久保田線とかと書いていますけれども、どういう修繕が必要なのか、簡単に結構ですけど、御説明を。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

この8款2項1目10節、修繕費ですけれども、小松・古屋敷2号線の水路、雨が降ったときに越水すると、中がちょっと詰まっておりますので、その修繕及び舗装の傷みの部分の修繕。それから、白坂久保田2号線につきましては、雨が多いときに、白坂久保田2号線の歩道部に雨の量が多く浸水するので、そちらの舗装の植栽帯のところが基本的には道路側溝に水が流れていく予定なんですけれども、詰まったりしておりますので、そこの舗装の修繕を行います。

○議長（末次 明君）

大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

これは追加の補正ということで、今の時期、今からこうやって、今も雨降っているから、これからの梅雨どきにも入るから、早急な、特に白坂久保田線——両方ですね。必要だと思いますけれども、これはやっぱり町民からの提案というか、要望ですか。それとも、行政が何か確認してそういうことが分かったのでしょうか。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

地元からの要望と、町長懇談会での要望と、両方にわたっております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

28ページ、8款3項1目、都市計画総務費。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここの1目、最後の、やっぱりここも需用費の修繕料。金額は66万1,000円とおっしゃって、説明の中で、多分、ここの町民会館の階段を下りてちょっと上って12区に行く、あの上りのところでよろしいですかね。もしそこで間違いなければ、あそこはちょっと私も町民の方から、下りたり上ったりが、かまぼこ形になっているから怖いというふうな相談を受けて、行政にもそのことを伝えに行ったんですけども、これは最終的にどういう修理をされる予定なのか、その計画というか、それをお伝えください。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは、大久保議員がおっしゃっている、かまぼこ状になっている、坂が急なところになります。こちらのほうが勾配が急というところがありますので、手すりを設置し、手すりを設置することで、道路上で車が通ると、挟まれたりとかそういったことがありますので、車止めと手すりの設置というふうに考えております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

そこは、こっちから行ったら左のほうに抜ける道が、階段を下りて少し歩いたところから上りますよね。その左手に、12区の中にまた入る道がありますよね。あそこは一応、車が通れるんですかね。その、ここ自体も車の上り降り、通過が可能なところなんですかあれ。

○議長（末次 明君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今おっしゃっているところなんですけれども、坂道の部分には手すりを設置して、車止めで車が通れないような形を取ります。こちらは、地元の、地域の方の説明及び要望等でございますので、そういった対応をいたします。ただ、住宅地の裏のほうは車が奥の階段まで行けるような形になっております。

○議長（末次 明君）

いいでしょうかはい。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

29ページ、9款．消防費の2目．非常備消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

30ページ、10款1項2目．教育費の事務局費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

31ページ、10款．教育費、2項の小学校費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

32ページ、3項．中学校費、1目．学校管理費。中村議員。

○5番（中村絵理君）

ここで少々、この12節の委託料のことでお伺いしたいんですけれども、一応、当初予算で約3,500万円ということが上がってきて、私からすればちょっと、まだ、当初予算が上がってきて、6月の補正でこの3つが、654万8,000円が上がってくるということなんですけれども、3月の当初予算に上げられなかったというか、ここに急に3か月後に出てきたというか、そのところ、法律的にも問題はないと思うけれども、やっぱりこのところは、なぜこうなってきたのかというところの、何か地権者や詳細な実質設計を追加しましたとあるんですけど、できなかった理由というか、そのところを教えてください。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

当初予算のほうでは、過去の実績を基に金額のほうをお願いしておりました。今年度に入りまして、地権者の方との御相談、お話をさせていただいたり現地の調査をしたところ、元に戻すときには田んぼの形で戻してほしいとか、プールの壁が、テニスコートのフェンスとも同一になっておりまして、解体したらフェンスの設置まで必要になるというようなことも分かりました。あと、アスベストの調査のほうも必要ということも、すみません、後になって分かりましたので、今回きちっとした設計をした上で間違いのないような工事をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（末次 明君）

中村議員。

○5番（中村絵理君）

そうですね、いろいろ大変だったと思うんですが、でも、やっぱりこれは、確実にもっと事前に話し合いをしておくべきものではなかったのかと。ちょっと見切り発車的なイメージを持つので、何か、そこどころがちょっと引っかかってですね。だから、本来であればちゃんとした設計をまとめて、今後もこういうことがあるかもしれないので、そういったところはすごく慎重に、丁寧にやっていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがですか。

○議長（末次 明君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上信治君）

今回、解体一つとっても様々な要件があるということが分かりましたので、今後こういう工事に取り組むときには慎重に調査した上で予算のほうもお願いしたいと思っております。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

33ページ、10款4項1目、2目、3目、4目、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

34ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

35ページ、10款．教育費の5項．保健体育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

36ページ、14款．予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

37ページ、一般会計特別職の給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

38ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

39ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

40ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

41ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第33号に対する質疑を終結します。

日程第11 議案第34号

○議長（末次 明君）

日程第11．議案第34号 令和7年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議

題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の14ページ。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、第1表 歳入歳出予算補正。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、事項別明細書に移ります。

令和7年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書、3ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第34号に対する質疑を終結します。

日程第12 議案第35号

○議長（末次 明君）

日程第12. 議案第35号 令和7年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書17ページをお開きください。

17ページ、収益的支出、同じく資本的支出、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

次に、下水道事業会計補正予算書に関する説明書に入ります。

実施計画兼事項別明細書、1ページ、収益的収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

2ページ、3ページ、収益的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ、資本的収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ、資本的支出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、予定キャッシュ・フロー計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、下水道事業給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

13ページ、予定損益計算書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

14ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

15ページ、予定貸借対照表。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

16ページ、負債の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

18ページ、資本の部。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第35号に対する質疑を終結します。

日程第13 議案第37号

○議長（末次 明君）

日程第13. 議案第37号 令和7年度基山町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

追加の議案書3ページを御準備ください。

3ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

5ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続きまして、事項別明細書に入ります。

補正予算の事項別明細書（第3号）、3ページをお願いします。

歳出14款2項8目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ちょっと早目にすればよかったんですけど、今回、国の交付金とか補助金とか入って、物価高に対する様々な施策をされたと。残念ながら、議会からの提案については採用されなかった分が、相当お金がかかるというような感じだったと思います。

私は、本当に今、町民の方は物価高で相当苦しまれております。そうした中で、確かに、国からいただいたお金は当然ですが、町の持ち出しを、もうちょっと持ち出してもいいんじゃないのかという感じがしたんですよ。今こそ、こういうふうな米の問題もありま

すし、物価高、そして賃金が追いつかないという状況の中で、町長の当初予算の説明の中でも、基山町は非常にいい財政状況と、三、四年ですね。様々な努力によるものと思いますけれども。

そうしたときに、今こそやはりここに、例えば、あと1,000万円ぐらい足すとかやってもよかったんじゃないのかと、そういうふうになんか思っているんですけど、町長、その辺のお考えはどうですか。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、全町民とか、全世帯とか、という話になってくると、世帯でいっても今7,600世帯になっていますので、1,000円ずつでも、それこそすごい金額になってしまいますので、じゃ、あとはまた非課税世帯というふうに、うちはもう何度も非課税世帯と子どもの世帯は国のやつ以外に独自でまたしてきているので、あまりそれもやるのも、また、何でそこだけみたいな、非課税じゃない方々、ぎりぎりの人たちのやつも一度やったんですけれども、それが一番新聞では大きく取上げられたんですけれども、そこも非常に難しい。それから、電気料を何かしたいと思ったんですけど、電気料も、九州電力にうちから直接払うことは不可能だという結論になりましたのでですね。

だから、その予算は、逆に、いろいろな町民の皆さんから、ここを直してくれみたいな、さっき修繕の話がありましたけれども、何で当初予算じゃなくて補正なのか。もちろん、当初予算にはいろいろ検討が間に合わなかったとかいう部分もあるんですけどもですね。

今後も、国の補助金がほとんどそういう修繕とか交通安全にもつかないような状況があるので、むしろ、使うんであればそういうところになるだけ厚く使っていかなければいけないかなと思っています。

また今度、通学路点検も間もなくあると思いますし、町長懇談会もまた今度やりますし、町長懇談会以外のWEB町長室とか、様々な要望が今、町のほうには寄せられていますので、そういったものになるだけ早く、もちろん、何でもかんでもというわけじゃありませんが、妥当性があるものについてはなるべく早く対応をしていくというところに力を入れていきたいなと今思っているところでございます。

それからあとは、本当に困られているようなそういうのは個別で、福祉課とか、社会福祉

協議会で今手当はやっておりますので、そういう形で今考えているところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

4 ページ、15 款、県支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

続いて、歳出 5 ページ。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費。水田議員。

○2 番（水田志保君）

追加の議案資料にも出していただいておりますが、この鳥栖商業高等学校全国高校総体バレーボール激励金でございますが、保護者の方はもちろん、出場された選手の皆さんそうです。結構高い金額をかけて全国大会、そして九州大会にも出場されるわけではございますが、少しでもいただけるものは本当にありがたいというお気持ちでいっぱいかと思いますが、この追加の資料を見ておきますと、ここ 30 年間、33 年ぐらい出していただいておりますが、金額がほとんど変わっていないような状況かと思えます。先ほどの修学旅行の費用負担といえますか、バス代も高くなっているということで、そのほか JR、電車代も高くなっております。飛行機代、それから宿泊費用も、ホテルもかなり高騰しておりますが、この中、規定を見直していくというお考えはないのでしょうか、お願いいたします。

○議長（末次 明君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

以前も同じような質問をいただいた気がしておりますけれども、物価高的なものもございまして、ここの激励金というのは、どちらかというと町からの全国大会へ向けたお祝い金的なイメージでございますので、そういった物価の変動で上げたほうがいいんじゃないかという御意見も分かりますけれども、ただ趣旨としては、あくまでもお祝い金という形でお出しをしているものですから、ある意味、毎回切りのいい金額でさせていただいているというのが実情ですので、考え方としては以前からと同じ流れで考えていきたいとは思っております。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだちょっとどうなるか分からないんですが、この前、鳥栖商業の校長先生、それから監督、それから基山町在住の部員8人がお見えいただいたんですけど、8人なんですよ、だからすごいんですよね、そのうち4人ぐらいがレギュラーなので。8人中4人ぐらいがレギュラーで、あと控えの選手もかなり行っているという話だったので、また来年以降も——2年生も4人おる、1年生が1人、3年生が3人だったので。

それはどうでもいいんですけれども、それで聞いたら、みやき町も、上峰町も、吉野ヶ里町もおるといことなので、東部町長会に、4つの町からそれぞれおるんだったら、東部町長会からもお願いできんやろうかということで、残念ながら私が3月で会長を終わったので、今の会長にそういう話を投げかけているので、そういった形で、まずは——今変えたとしても今の方々にそれが適用されるとは思えないので、そういうことで少しでも応援できたらいいなと思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

いいでしょうか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

6ページ、2款。総務費、4項。選挙費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

7ページ、3款。民生費、1項。社会福祉費、2目。老人福祉費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、3款。民生費の2項。佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

どこで質問していいか分からなかったので、ここで手挙げました。

それで、臨時交付金なんですけれども、全般的なことで質問をしたいんですけれども、今回5つの項目といいますか、事業になっているわけなんですけれども、今回780万円という、

額としては少額なわけですよ、今までと比べて。それを無理やり5つに分ける必要があったのかと。給付いただけるほうからすれば、ゼロより幾ばくでも頂戴したほうがありがたいというのはありますけど、やはり効果として大きく見えるのかなと。もう少し、額がちっちゃいだけに絞り込んで大きい額を渡すべきじゃないのかなというのが私の考え方なんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今御指摘のように、今回、内示といいますか、交付限度額でいただいた額が比較的これまでよりも少額でしたので、788万4,000円ということで。これまでは4,000万円、5,000万円、そういった金額でいただいておりますので、何かやるにしても対象を広く設定ができておりました。今回は、まさしく一番苦慮したのが対象をどこにするのかという、その対象の数によって——基本的には交付限度額からプラス何百万円か上回る金額でいつも事業を組み立てているというのが基山町の臨時交付金の際の事業の組み方ですので、大きく単独の費用をつぎ込んでやるということではなくて、少し上回る金額でやるには何がいいかということで検討をいたしました。議会からの提案もいただいていたように少し対象を広げてやる場合は、先ほど町長の答弁にもありましたように、やはり1件当たりの効果が限定的でありますし、臨時交付金として本当にこの物価高騰の対策になるのかというところがあります。

また、小さいのをもっと細かく分けていろんな事業にちりばめるということも可能でしたけれども、そうすると、今度は職員のほうの事務負担が増えて、費用対効果の面では、やはりそこも余り効果的ではないということで、今回は各課に聞き取りをしまして、物価高騰で消費者の方から、子どもであれば保護者の方から、今一番ニーズが大きいのはどこだというところで検討した結果、この5本が出てきて、それを庁内でも検討してやったということです。

ほかにも、お米の支援であったり、電力の支援も十分に検討させていただきましたけれども、やはり1件当たりの支援額というのが、人口で割ると今回1人450円とかそのぐらいなんです。そこに1,000万円加えたとしても、やはり1,000円には届かないというところで、スピード感を持ってやるためには、今回どのようにしたらいいかというところでこの5本の事業に絞って事業の提案をさせていただいたという経緯でございます。

○議長（末次 明君）

佐々木議員。

○4番（佐々木教雄君）

ありがとうございます。

私の提案が却下されたから言うわけではありませんけれども、ここ数年のこういう臨時交付金、物価高騰に対する部分の給付は、ほぼほぼ子育て世代及び非課税世帯等々が中心に動いていると思います。

それで、生活困窮者ということになっているわけですがけれども、私は今回2つ提案を出させていただいたんですけど、そのうちの1つが——今回出されたのを否定しているわけじゃございませんから、誤解のないように。今回出させていただいた中の一つで、介護施設の電気料金を全額給付したらどうだというのを出させていただきました。これはなぜかというと、私の母親が今施設に入っております。中村議員のところも入っておりますし、ここにいらっしゃる方の中、数人いらっしゃるかもしれませんが、うちの母親が入っている施設が去年の5月、施設料を値上げしました。物価高騰でというのが理由です。さらに去年の10月、半年後にまたさらに上がりました。今年に入って、この5月に食事代、1食当たり50円の値上げということで別個上がってきました。御承知のように、私の母とか、中村議員のところの母親さんの年金額を私は存じ上げていないんですけども、とてもじゃないんですけども、介護施設、賄えるような年金額ではございません。当然、足が出るわけで、それを誰が負担するかということになるわけですね。大きな預貯金があればそれで負担できるわけですが、恥ずかしながら、我が家では私が負担するしかないというような、そういう家庭も多いんじゃないかと。決して私の生活も楽ではございませんし、生活困窮者まではいきませんけれども。

そういう観点からしても物価高騰対策に対するという定義が、どうしてもそういう非課税世帯であるとか、子育て世帯であるとかいうところが中心になっているというのは意味は分かるんですけど、幅広くやっぱり目線を広げて、視点を広げてやっていただくほうがよろしいんじゃないかなと。

前は、例えば、子育て世代だった。また今回、今年こういう方が出たから、今度はこういう形で大きくそこを支援する形でやるというようなことをぜひ今後組み込んでいただきたいなというふうに思っているんですけども、お考えがありましたらよろしくお願

いたします……（「その前にもう一つある」と呼ぶ者あり）もう一つ私が提案したやつですか……（発言する者あり）

私がもう一つ出したのは、電気の基本料金を全世帯一部給付する。それを九電に一括支払いしてもらえんのでしょうかという、東京都が基本料金の全額支給を決めておりますので、一部支給はできないことないなというふうに考えたものですから。なるべく広い形に渡るように渡るようにというふうに私の考えで出させていただきましたけれども、ちょっと話がされましたけど、考えがあればお願いいたします。

○議長（末次 明君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

臨時交付金の使い道については、基本的には国から推奨メニューということで示されておりますので、生活者支援なのか事業者支援なのかというところでまず大きく2つ分けられます。それから、私たちが事業を考える際に、これまでどういった事業メニューをやってきたかということで、新型コロナ臨時交付金から始まりますと、もう150以上の事業を基山町では実施しております。これは町長の方針でもあります、国、県がやっていない事業をきめ細かく基山町ではフォローするというので、比較的額が小さなものもやってきました。今、議員が御指摘のように、医療福祉事業者に対する、ここに特化した支援事業も過去に数回やっております。これはやったんですけれども、難しかったのはやっぱり1事業者、対象を事業者に絞ったときに、小規模の事業者もあれば大きな事業者もあるということで、ここは従業員の規模である程度分けたんですけれども、そういったのも、果たして満足に物価高騰対策になったのかということはその後の検証はできておりませんので、いずれも事業者の皆様には感謝をされているんですけれども、今言われたような直接的な救済になっているのかというと、そこはなかなか行き届かない部分もあると思います。

今後、臨時交付金はどうしても小規模な市町でやる事業については効果が限定的になりますので、例えば、電気代とかそういったものはやはり国が広く支援をしていただくべき事項だと思いますし、生活者支援、特に低所得についても国が今継続的にやっておりますし、本当に困窮されているところは従来の福祉の政策のほうで見ていかないといけないと思っております。

今後も、そういった福祉事業者であったりほかの事業者、特にこの提案にもありました、

例えば飲食店、そういったものの物価高騰とかもかなり深刻なものだと思っておりますし、業種を挙げれば切りがないぐらい今の物価高騰というのは影響があります。

そこで、回答にもありますように、町としてできることはやはり今から先の中小事業者、小規模事業者であれば、何とかその事業を継続できるように資金繰りの支援であったり、事業継続の支援が何かできないかというところで、事業継続のほうの支援を引き続きやっていくべきじゃないかということで考えておりますので、臨時交付金の使い方としては、どうしても全てには行き届かないし、いろんな御意見があるのは重々承知しておりますけれども、今回は差し当たって義務教育世代であるお子様をお持ちの世帯への支援、それから物価高騰、これもバランスを考えて、高齢者の方が利用されているであろう配食サービス等の支援、それから農業者が物価高騰によって影響を受けているだろうという、この3分野を今回は選択して事業のほうを提案させていただいておりますので、今後また同種の交付金事業がありましたら、今日いただきましたような御意見を参考に、幅広く事業のほうを組み立てていきたいというふうに思います。

○議長（末次 明君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、今回は給食はぱっとあれしたんですけど、あと2つは、電気代がどうにかならないかというのと、お米がどうにかならんかというのを検討してもらうようにまず担当課に指示を出したんですけど、電気代は町ではできんという返事が返ってきたので、さっき東京都ができる、東京都は大きいので話は違うのかもしれませんが、電気料金を電力会社と直接やることは不可能だという、そういうことやったよね。だから、そういう話だったので、まず電力は諦めました。

それからその次に、お米は基山町の米は少なくとも用意できませんというそういう答えが返ってきたので、そしたらやっぱり農家の気持ちになったら、よその米を配ってもそれは逆なですることになったらいかんけん、じゃ、米も諦めようかねという話になりました。

それから、さっき言われたような話であれば、じゃ、入院している人もたくさんいますよね、そういう意味でいうと。別に介護施設だけではなく入院している人もいるし、介護施設でデイサービス、居宅じゃなくても、いわゆる送り迎えして通所もあるわけですから、そういうものはどうするかとか、あと、大きな問題は、今までうちがそういう福祉施設に支援し

てきたのはある程度町内に事業所がある方々という感じになりますので、町外を利用されている町内の方の家族はたくさんいますので、その辺もどこまで広げるのかみたいな話が出てくるんじゃないかと思います。

どっちにしても、そういう何か個別の 이슈でやっていくとそういう問題が必ず起こってくるので、どうしてもある一定の分野でぎゅっと絞れる非課税世代であったり、子育て世代になってしまう。もしくは全部の世帯とか、全部の町民にみたいなそういう話になってしまうのはある程度致し方ないということで考えていただきたいというふうに思っているところでございます。

それで、あとは介護施設も、さっき言ったようにどこまで広げるかですよね。基山町から町外の施設にどこまで出すかと、非常にデリケートな問題はあると思いますので、提案されるときにはその辺りもぜひ御提案の中に、いや、こう考えれば大丈夫なんじゃないかみたいな話があれば、ぜひそういうのもいただければなというふうに思うところでございます。

今までやったのは、だから1事業所幾らという形で一律のやつと、それから、規模によって分けたやつと2回あったと思いますけど、そんな感じでございます。でも、どんどん少なくなってくるので、今度はもっと少ないかもしれないですね、この類いのやつは。なぜならば、政府が政府としてやらなきゃいけない、予算をたくさん使いますので、こういう自治体に配られる予算はあんまり期待できなくなっていくというのが私が今想像をしているところでございます。来た予算は大事に使わせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。大久保議員。

○8番（大久保由美子君）

ここでこういう質問をしていいかどうか分かりませんが、まず、8ページ、この保育所等の保育所等給食費支援事業費補助金、これはたしか、前回の臨交金で小中学校の値上げの分は1年分、値上げの700円の分ですね。それを臨交金で補填というか、そういうことだったので、今度のこの臨交金は保育所じゃないかなと思っておりました。もしこれが上がっていなかったら自分は提案しようと思っていましたけど、執行部がちゃんとそこは捉えていただいたので、よかったですと思います。

それでここで、質問が適切かどうか分かりませんが、こども課長にお尋ねしますが、小

中学校は令和7年度から値上げをしていますよね。それでも、基山町の公立保育園では今回90万円というのが賄い材料費でいきますが、米の物価高でもありますけど、値上げは必要じゃなかったんですか。この1年はこの90万円が何とかお役に立つと思いますけれども。いかがでしょうか。

○議長（末次 明君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

基山町内の保育所、幼稚園、認定こども園などの教育保育施設ですけれども、3歳以上の子どもの給食費につきましては、その実費を保護者から徴収することというふうになっておりますので、各施設で副食費と主食費にそれぞれ金額を分けて設定をされております。令和6年度の初めから、副食費につきましては、それまで長い間4,500円ということで副食費を徴収されておりましたけれども、一気に一月300円の値上げをどの施設も踏み切らせていただきまして、現在4,800円というような副食費をどの園も、これはたまたまですけれども、徴収をしているところです。みんな、今そろっております。

それで、主食費につきましては、これまで長い間、ほぼ金額は変わらず、多少値上げされた園もありましたけれども、ここ数年は多くの園が1,000円、基山保育園については現在主食費は800円徴収をしておりますけれども、お米だけではなくて、パンとか、麺とか、いろんな主食を組合せながら工夫を凝らして、メニューも工夫してやっておりましたので、令和7年度、今年度につきましても、主食費も副食費もどの園も値上げをせずに、何とかそれでやりくりをしていこうというようなところでございます。

今回の臨交金の内示を受けまして、これは園のほうからの要望とかではなく私たちのほうから、ぜひそこは多分、お米代の高騰についてはどの園も困っておられるだろうというようなところもございましたので、主食費代と、あと副食費代の、今現在の、令和7年度の差額の100円分と、その分を人数に応じて交付してはどうかというところで提案をさせていただいているところでございます。

今年度はこの金額で何とか賄っていただくとしても、臨時交付金のことですと、来年度から、このまままた、米の高騰が続くようなことであれば、主食費の値上げというところに踏み切らざるを得ない園も出てくるのかなというふうには感じております。

○議長（末次 明君）

いいですか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9 ページ、6 款 1 項、農業費、3 目、農業振興費。重松議員。

○10番（重松一徳君）

追加資料を出していただきたいと思います。

まず、農業共同機械利用組合等支援事業、私はこれは追加でもあるし補正でもあるものだから、てっきりまた新たな事業としてといいましようか、補正を組まれたのかなと思っていたら、これは組替えという形になっているのかなというふうに思います。まず、その辺を少し説明ください。

それから、これは私の見間違いかもしれませんが、当初予算にこの事業は組まれていたのかなと。私はてっきり組まれているものと思って理解して今当初予算を見ているけれども、どうしても出てこないというのがあります。これについて説明ください。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

この事業については、先ほど重松議員が言われたとおり組替えの事業でございます。当初予算の計上時には、たしか口頭でも御説明差し上げたと思うんですけれども、農業振興費の中の産業への振興に寄与する団体の補助金ということで120万円計上させていただいております。臨時交付金の趣旨というところは、皆さん、議員さんのほうも御存じかと思えますけれども、その推奨メニューの中に農林業に対する物価高騰への対策ということでまさしくその推奨メニューに合致しましたので、当初予算で計上した、この補助事業について、組替えをさせていただいております。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

そうですね。私も今見ていて、もともと200万円だったのが320万円になっていますから、この120万円がこの事業の当初予算に入っている分と。

問題は、組替えという形ですので、実際は、当初予算の支出に変わらないんですけれども、

今農業を取り巻く情勢をどう分析されているのかと。基山町の農業についてはいろいろ一般質問等でも出てきたりしますし、水田議員もされていましたがけれども、特に今年はひどいんですね。何がひどいかというと、麦なんですね。大石課長も知ってあるかと思います。全く麦が熟れなかったということで、物価高騰プラス、軽油代プラス、麦がまだ乾燥し切れないけれども、もう田植の準備をしなければならないという形で、私たち長野地区でも、私もグループでしている部分なんかは最終的に取ったのが金曜日、議会当日までかかったんですね。雨が降るからもうこれ以上は待てないと。本来ならば、あと5日間ぐらいは待ってから麦が完全に熟れてからしか収穫できないんですけれども、もうそれは待てないんだと。そうすると、そういうのを取れば乾燥に物すごく経費がかかるんですね。なぜかということ、麦を作る農家が減った理由が、一つは採算が全く取れないというのものもあるし、もう一つは、次、稲作をするまでの準備期間が短いもんだから、余りにも労働過重になるもんだから、もう作らないんだということと、私たちの地域でも麦を作っているところは少なくなりましたし、基山町全体の麦作が今減ってきているという状況なんですね。

ですから、私はてっきりこの辺まで加味されて当初予算120万円プラス、こうしてまた新たに120万円を支給するのかなというふうに思っていましたけれども、いや、そうじゃありませんということですので、少しがっかりはしているんですけれどもね。

この辺は、農業委員会の皆さんから話は聞かれているだろうと思います。それをしないと、来年は麦作するところが物すごく減ると思うんですね。今年みたいな状況が来年まで続けば、とてもじゃないけれども、麦を作っても赤字と。共済組合から共済金をもらったとしても全然採算が合わない。麦が熟れなかったからといってすき込まれたところも大分あるんですね。ですから、ぜひともその辺は、次の、来年度の当初予算も含めて少し検討をしていただきたいというふうに思いますし、今、物価高騰の値上がり部分というのを小さい農家ほどその負担というのは物すごく重くなってきて、基山町みたいな中小の零細の農家は、ほとんど米を作る、麦を作る、作れば作るほど赤字が増えるんですね。ですから、私の地域では耕作放棄地が増えて、それをどのように周りでカバーしていくのかというふうなところで苦労するということですので、ぜひこの辺は、いかにも何か、ぱっと見ただけでは120万円がこの臨時交付金でまた追加されるというふうな見方になるんですけれども、そうじゃないというところでは、きちっとした、やっぱりもう少し——せっかくのこの臨時交付金があるんですから、組替えじゃなくて、プラスアルファでぜひとも考えてもらいたかったというのがあ

ります。もう間に合いませんので、何かのときにはぜひ、その辺を対応していただくようお願いしておきます。

○議長（末次 明君）

大石農林課長。

○農林課長（大石 顕君）

重松議員が言われるように、今年作の麦は大変状況が悪いということは聞いております。ちょうど刈取りも終わりました、両方の共乾さんとそういったところをヒアリング、また、JAともお話を聞きながら、対策ができるのか、そういったところは確認させてもらいたいと思います。また、国、県のほうでも物価高騰に対する農業支援というのは検討されているみたいですので、そういった情報も取りながら、町で何ができるのか、そういったところも確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

10ページ、10款．教育費、1項2目．事務局費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

11ページ、14款．予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、給与費明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、議案第37号に対する質疑を終結します。

日程第14 報告第2号

○議長（末次 明君）

日程第14．報告第2号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、

本案に対する質疑を行います。

議案書の19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

報告第2号、20ページ、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

繰越明許のときには大体聞くようにしている部分で、今まで聞いてこられた部分ですけれども、この令和6年度、現在、達成率は何%の達成率になっていますか。

それから、これの中に、当初予算で予算組みして、また令和6年度じゃ終わらなかったというのがあれば、それも一緒に説明ください。

○議長（末次 明君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

進捗率につきましては、議案資料の29ページのほうに全事業の進捗率と今後の完了予定について掲載をしております。当初予算計上分につきましては、各課のほうで御説明していただければと思います。

○議長（末次 明君）

29ページ、大丈夫ですか。吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

すみません、確認ですが、全事業を見渡したところ、令和6年度の当初予算で計上しているものはないのではないかと考えております。

○議長（末次 明君）

重松議員、いいですか。

○10番（重松一徳君）

はい。

○議長（末次 明君）

ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

日程第15 報告第3号

○議長（末次 明君）

次に、日程第15. 報告第3号 基山町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書22ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

23ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、報告第3号に対する質疑を終結します。

日程第16 報告第4号

○議長（末次 明君）

日程第16. 報告第4号 基山町下水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の24ページ、ありませんか。重松議員。

○10番（重松一徳君）

直接この繰越計算書には関係ないんですけども、今、下水道事業の中でポンプ場の建設がありますね。あそこの通りが今、物すごくとにかく車が多いと。先ほどちょっとありましたけれども、私も麦の搬出の手伝いをずっとさせていただいてあそこの前を必ず通るんですけども、今、野口のほうの三川上、三川下での工事があるって、トラックも物すごく今出入りしています。それと併せて、今このポンプ場の工事があるって、私も何かのときには、当初予算だったかな、言ったと思うんですけども、あそこの道そのものが狭いんだと。それで、ポンプ場を建設するときには、将来的には全部歩道ができるようにセットバックしたほうがいいんですよというのを提案させてもらったことがあるんですけども、実際あそこはセットバックをするような造りになっていないのではないのかなと。

いつか図面をもらったことがあるんですけども、あれだけの歩道を取る分のセットバックはされる予定で今建設されているんですか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

ポンプ場の部分につきましては、今セットバックする予定はございません。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

基山町の、あそこはちょうど基山町と小郡市の境目、ゴルフの練習場は、あそこは小郡市なんですね。その横に小さい溝があって、その溝が、佐賀県と福岡県の県境を流れる溝があるんですね。それがずっと野口まで行って、あるいはずっと先のほうの日恵寺といたしましうか、鳥栖市のほうまで、あの溝の関係、あそこが、鳥栖市と、基山町と、小郡市の県境なんですね。

そうすると、例えば、サンポー食品、サンポー軒があってから、それからずっと立野団地のほうに行く道、あそこはきちっとした歩道があって道幅も広いんですね。ところが、ちょうどポンプ場前のあそこの高速道路の横だけは県境の関係もあつたかもしれませんが、物すごく車道の幅が狭いんですね。ですから、あそこは必ず将来的に物すごく交通量が増えるんだというのはいま分かっていたから、歩道を造る分だけのセットバックを公共施設の場合にはしなければならないと。そして、あそこは今、小郡市のほうが地区計画でまた開発をしますから、あの道は必ず交通量が増えるんだというのは当然、建設課は予測されていると思うんですね。そういう中でそこにポンプ場を造るということでしたら、その時点でその部分はセットバックをしてから建設しておかないと、あそこは歩道をつけるといってもつけられなくなるんじゃないですか。それが、将来の道路行政には物すごく、基山町にとっても、また小郡市にとってもマイナスになるんじゃないですか。この辺まで見越してからのポンプ場の建設だったのではないんですか。あそこの場所をして、そして歩道も広げるというふうな計画にやるべきだったのではないのでしょうか。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、ポンプ場はできても歩行者が増えることはないと思います、無人のポンプ場になる

と思います。もちろん、将来的にあそこに歩行者が多数通るようなことがあれば検討しなければならないと思いますけれども、今の時点では歩行者が増える計画にはなっていないかと思ひます。

それから、甘木鉄道付近、あそこは立野駅がございませぬので、そこから工業団地のほうに歩くために歩道を設置していると思ひますので、直接そちらと関係があるということはないかと思ひます。ただ、今後そういうことが想定されるんであれば、確かに、ポンプ場部分については若干ゆとりがありますので、歩行者についても検討しなければならないと思ひますけれども、今の時点ではそういう絵が、小郡市の分についても具体的な絵がまだございませぬので、今の時点では検討に至っていないところでございませぬ。

○議長（末次 明君）

重松議員。

○10番（重松一徳君）

今、今が問題なんですよ、今も。あそこを歩いて通られたことありますか。もうぎりぎりなんですよ。大型トラックが2台通れば、全く自転車も通れない、歩行者なんかは、逆に言えば溝のほうによけてから通らないと行けないぐらいあそこの道幅そのものが狭いんです。

ですから、言うように、あそこは将来必ず交通量も増えるし、そして、今でも歩行者が通れないような道路ですから、あそこは拡幅しなければならないんだと。ですから、民間のトラックの運送会社とか、手前にはゴルフ場とかありますから、それは民間ですから、今すぐそこを広げてくださいというわけにはいきませぬけれども、公共施設を造るんだったら、公共施設の部分は必ず将来の道路行政見越してセットバックをするように、道路部分は確保しておかなければならないんだというのは、議会でもこれは私指摘していますから、議事録に載っていると思ひますけれども、そこら辺は全然検討されていないでしょう。それが私は問題ではないのかと。あそこを通られたことはありますか。自転車なんかもととても通れませぬし、あそこは、歩行者でも本当、ぎりぎりなんですよ。

○議長（末次 明君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

すみませぬ、今、ポンプ場の話でいいますと、ポンプ場建設時点ではそういう検討は行っておりませぬ。

当然、道路行政上必要ということであれば検討をしていくことになると思いますけれども、町内におきましても、歩道が造れない道路についてはカラー舗装をしたり、確保していくような形になると思います。

それから、今おっしゃられたように、確実に交通量が増えるという根拠は、今の時点ではまだ私は資料を持ち合わせておりません。ポンプ場自体で交通量が増えることはまずございませんので、開発時点で影響が出るようであれば、開発業者ときちんと協議をするということが必要になってくるかと思えます。

○議長（末次 明君）

いいですか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

25ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようですので、報告第4号に対する質疑を終結します。

日程第17 報告第5号

○議長（末次 明君）

日程第17. 報告第5号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書26ページ、基山町土地開発公社事業報告についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

報告書の資料を含めて、報告書1ページからずっとございませんか。

第1号議案、第2号議案の事業報告について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

8ページ、第3号議案の令和6年度土地開発公社決算について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

9ページ、10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

12ページ、13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

監査報告まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

ないようでしたら、報告第5号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第18 委員会付託

○議長（末次 明君）

日程第18. 委員会付託を議題とします。

ただいまから、議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（末次 明君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次 明君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後2時04分 散会～